

**大阪広域水道企業団と泉大津市・箕面市・門真市との
水道事業の統合に向けての検討、協議**

統 合 案

令和8年1月

**泉大津市・箕面市・門真市・
大阪広域水道企業団**

— 目 次 —

	頁
1. はじめに	1
1 – 1. 水道事業の広域化について	1
1 – 2. 大阪府域における広域化について	2
1 – 3. 企業団における広域化について	3
1 – 4. 企業団と3団体との統合検討協議について	3
2. 3団体の水道事業の現状と課題	4
2 – 1. 水道事業の概要	4
2 – 2. 水道事業の現状と課題	5
3. 統合に当たっての条件	6
4. 統合に向けた検討方針	8
4 – 1. 水源、水道施設及び経営に関する方針	8
4 – 2. 事業運営体制に関する方針	8
4 – 3. 検討フロー	9
5. 水需要推計	10
5 – 1. 概要	10
5 – 1 – 1. 検討方針	10
5 – 1 – 2. 推計手順	11
5 – 1 – 3. 人口の推計	13
5 – 1 – 4. 給水量の推計	13
5 – 2. 水需要推計結果	15
5 – 2 – 1. 給水人口及び一日最大給水量の推計結果	15
5 – 2 – 2. 各項目の推計結果	19
6. 施設整備計画（定量的メリット）	25
6 – 1. 検討条件	25
6 – 1 – 1. 施設の更新	25
6 – 1 – 2. 統合後の施設の統廃合	25
6 – 1 – 3. アセットマネジメントに基づく更新	25
6 – 2. 検討結果	28

6 – 2 – 1. 統合後の施設の統廃合	28
6 – 2 – 2. 施設の統廃合に伴う効果	37
7. 事業運営体制（定性的メリット）	38
7 – 1. 検討方針	38
7 – 2. 組織・人員	38
7 – 2 – 1. 組織体制	38
7 – 2 – 2. 人員	42
7 – 3. 危機管理部門	44
7 – 4. 総務業務	47
7 – 5. 業務システム	49
7 – 6. 営業業務	52
7 – 7. 水質管理	54
7 – 8. まとめ	55
8. 経営シミュレーション	56
8 – 1. 条件	56
8 – 2. 経営シミュレーション	59
8 – 2 – 1. 経営シミュレーション結果	59
9. まとめ	69

1. はじめに

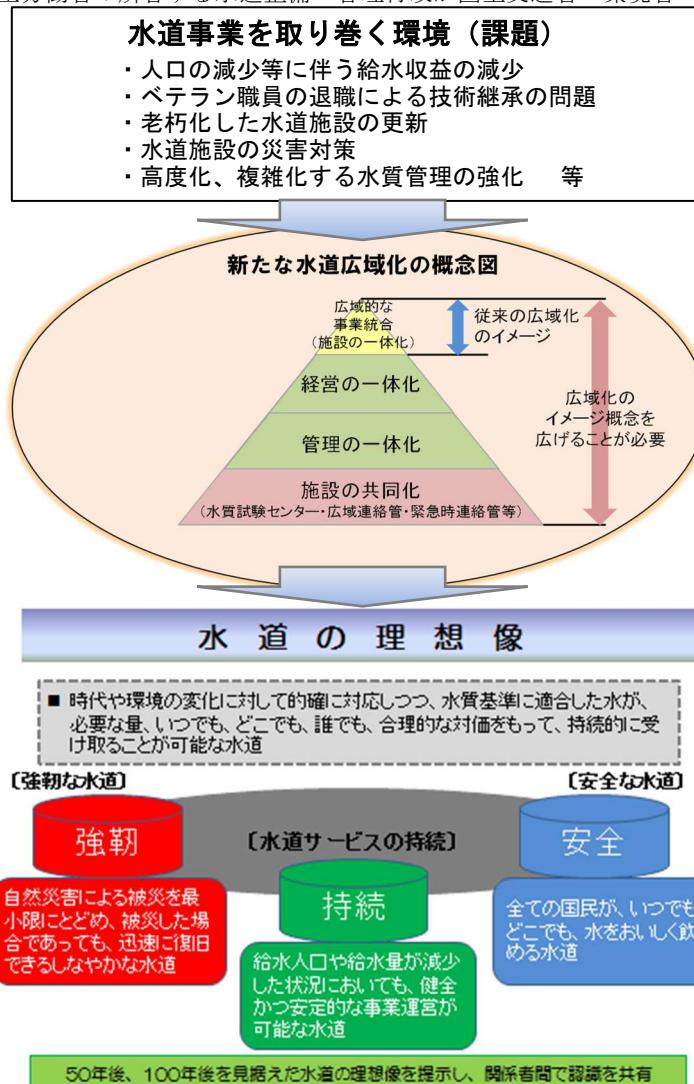
1-1. 水道事業の広域化について

水道事業を取り巻く環境は、人口の減少等に伴う給水収益の減少やベテラン職員の退職による技術継承の問題等により、厳しさを増していることに加え、老朽化した水道施設の更新や災害対策、高度化・複雑化する水質管理の強化等、様々な課題に直面している。

そのような中で、厚生労働省※では「水道ビジョン（平成16年6月策定）」及び「新水道ビジョン（平成25年3月改定）」において、従来の広域化の考え方であった「事業統合」だけではなく、「施設の共同化」や「経営の一体化」といった新たな概念の広域化による水道事業の運営基盤強化を推進しているところである（図1.1参照）。

また、令和元年10月に改正水道法（以下「法」）が施行され、法第5条の2の規定に基づき厚生労働省が策定した「水道の基盤を強化するための基本的な方針（令和元年9月30日）」では、広域連携の推進・適切な資産管理の推進・官民連携の推進に取り組んでいくことが重要とされている。

※ 令和6年4月に厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国土交通省・環境省へ移管



（出典：水道ビジョン（平成16年6月 厚生労働省）、新水道ビジョン（平成25年3月 厚生労働省））

図1.1 水道事業を取り巻く環境と水道の理想像（模式図）

1-2. 大阪府域における広域化について

大阪府では、平成24年3月に「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」（以下「基本構想」）を策定した。この基本構想では、これから府域水道における厳しい経営環境の中、水道施設を計画的に更新し、住民サービスの維持・向上を図りつつ、給水原価（料金水準）上昇の抑制と水道事業の運営基盤を強化する必要があるとしている。

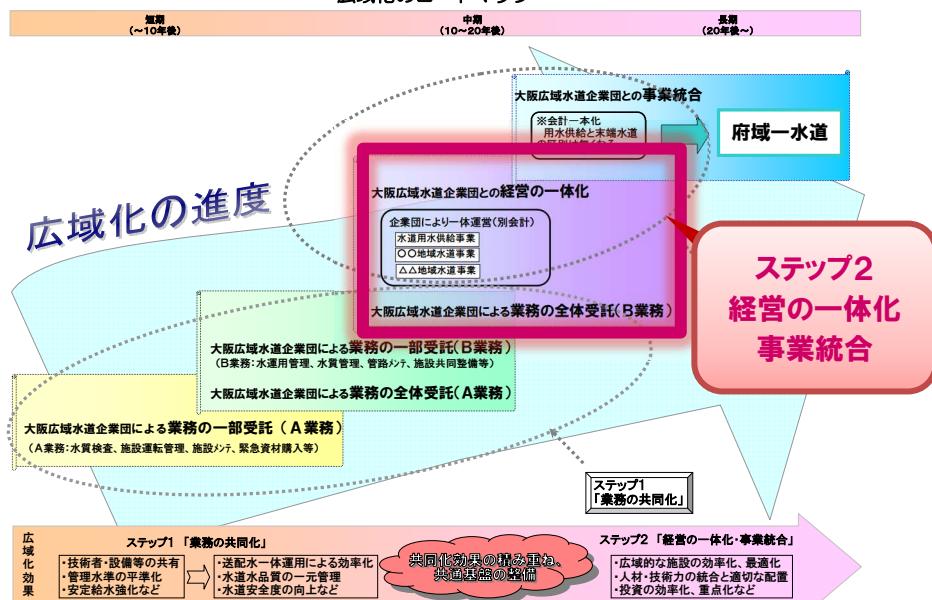
そのための方策として、個別の経営努力に加え、広域化による効率化や最適化を図ることが有効であるとし、その推進に当たっては、大阪広域水道企業団（以下「企業団」）を核とした府域水道の更なる広域化を推進し、大阪市を含めた府域一水道をめざすこととしている。

また、「府域一水道に向けた水道のあり方協議会※」で検討を進め、その成果を令和2年3月に「府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書（大阪府水道広域化推進プラン）」としてとりまとめた。この報告書は、持続可能な府域水道の構築に向け、府域一水道に関する大阪府と府内水道事業体との共通認識として整理され、水道の基盤強化に向け、課題への対応を先送りすることなく、必要な取組をより一層強化することが不可欠であるとしている。

加えて、大阪府は法第5条の3の規定に基づき、基本構想や大阪府の水道広域化推進プランを踏まえ、府域における広域連携等の当面の取組を具体的に定める実施計画として「大阪府水道基盤強化計画」を令和5年6月に策定し、府域水道を自立的・持続的に運営するため、個別の経営努力に加えて、企業団との統合をはじめとする広域化、効率的運用を目的とした施設の統廃合（最適配置）やその他の広域連携、官民連携、住民理解の促進といった取組を幅広く進め、経営基盤と技術基盤の更なる強化を図っていく必要があるとしている。

基本構想における広域化のロードマップでは、短期的に業務の共同化（ステップ1）を進めながら、中長期的には経営の一体化、事業統合（ステップ2）を行い、概ね20年後を目標に府域一水道をめざすこととしており（図1.2参照）、現在企業団では、協議の整った市町との垂直統合（ステップ2）を積極的に行っていくことに軸足を置き、広域的な連携の推進役である大阪府と協働しながら、取組を進めているところである。

※ 平成30年8月に、持続可能な水道事業構築に向け、府域水道のあるべき姿を検討することを目的に設置
広域化のロードマップ



(出典：大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）（平成24年3月 大阪府）)

図1.2 広域化のロードマップ

1－3. 企業団における広域化について

企業団では基本構想に基づき、広域化のステップ1として河南水質管理ステーションの設置（業務の共同処理）や市町村水道事業の個別業務の受託（業務の一部受託）等、連携に取り組みやすい分野から広域化を推進してきたところである。

そして、最終目標を府域一水道とするステップ2の市町村水道事業との経営の一体化及び事業統合については、各市町村によって水道施設や料金の水準、自己水源の保有状況等、事情が異なることから、一度に府域一水道をめざすのではなく、協議の整った市町村から順次統合を行っていくこととしている。

なお、現在までの取組は以下のとおりである。

- ・ 四條畷市・太子町・千早赤阪村
 - 平成26年4月：「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」締結
 - 平成28年1月：「水道事業の統合に関する基本協定」締結
 - 平成29年4月：事業開始
- ・ 泉南市・阪南市・豊能町・能勢町・忠岡町・田尻町・岬町
 - 平成28年4月：「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」締結
 - 平成30年7月：「水道事業の統合に関する基本協定」締結
 - 平成31年4月：事業開始（能勢町以外）
 - 令和6年4月：事業開始（能勢町（豊能水道事業と事業統合））
- ・ 藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町
 - 平成30年10月：「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」締結
 - 令和2年7月：「水道事業の統合に関する基本協定」締結
 - 令和3年4月：事業開始
- ・ 岸和田市・八尾市・富田林市・柏原市・高石市
 - 令和4年1月：「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」締結
 - 令和6年11月：「水道事業の統合に関する基本協定」締結
 - 令和7年4月：事業開始

1－4. 企業団と3団体との統合検討協議について

上記のとおり、これまで企業団は19団体との統合を進めてきたが、統合に向けた検討協議を開始するためには、「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」（以下「覚書」）を締結する必要がある。多くの構成団体から、覚書を締結するか否かを判断する材料をあらかじめ作成してほしいとの意見があったことから、令和2年度以降、希望する団体と「水道事業統合促進基金の活用による最適配置案等の策定」（以下「最適配置案等の策定」）を行ってきた。

泉大津市、箕面市及び門真市（以下「3団体」）は、令和5年4月から令和6年9月にかけて検討を行った最適配置案等の策定の結果をもとに、統合に向けた検討協議を開始する意思を表明したため、令和7年1月に覚書を締結し、令和9年4月の統合に向けた検討協議を開始した。

その後、3団体と鋭意検討を進め、今回、統合後の施設整備計画、経営シミュレーション、事業運営体制及びそれらに基づく統合の効果について、統合案としてとりまとめた。

2. 3団体の水道事業の現状と課題

2-1. 水道事業の概要

3団体の水道事業の概要は、表2.1及び図2.1のとおりである。

表2.1 3団体の水道事業の概要

団体名	給水人口 (人)	一日最大 給水量 (m ³ /日)	給水収益 (億円)
泉大津市	72,921	23,307	13.9
箕面市	138,834	44,434	22.6
門真市	116,836	39,260	20.4

※ 各団体の住民基本台帳による人口（令和5年度末時点）及び大阪府の水道の現況（令和5年度 大阪府）をもとに作成

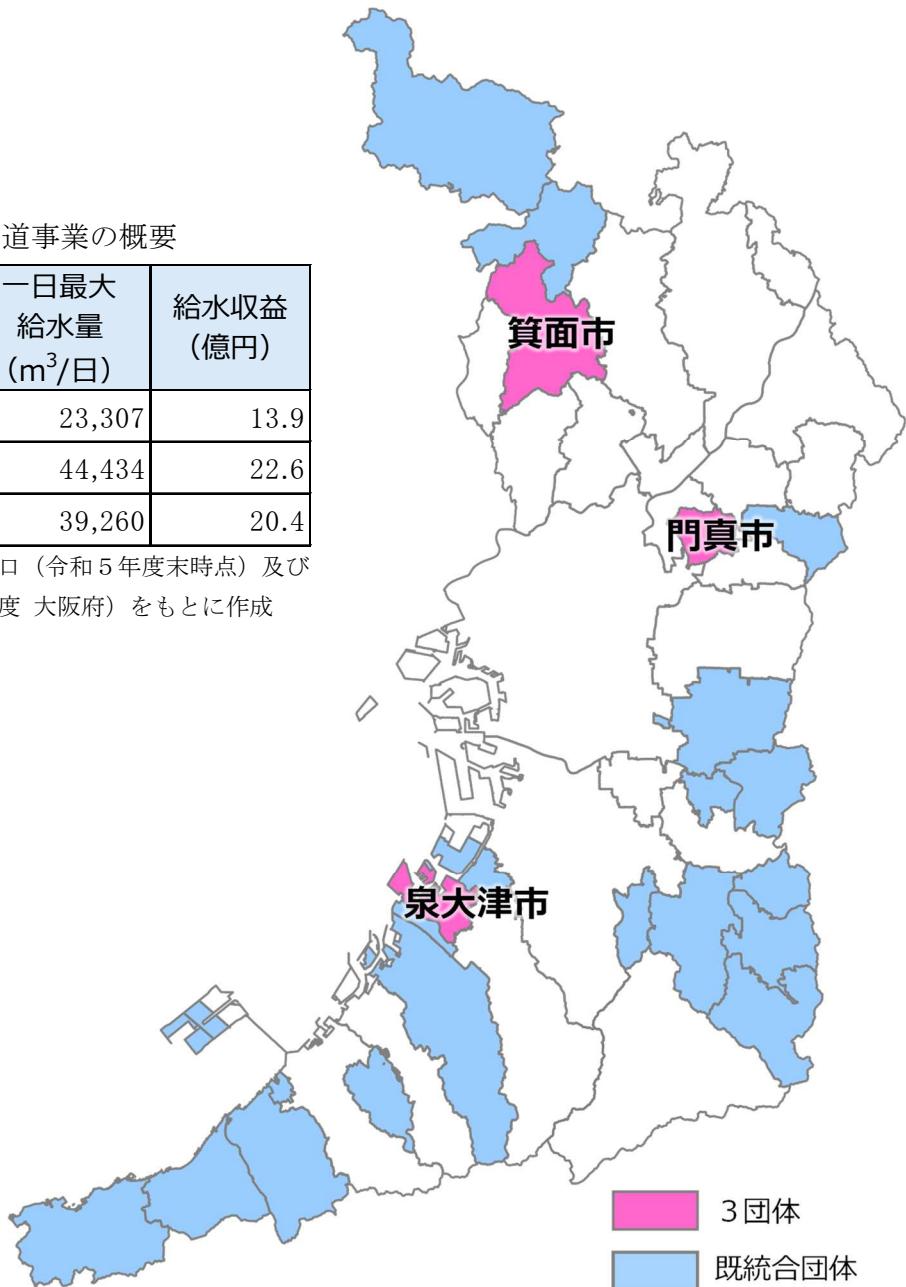


図2.1 3団体の位置

2-2. 水道事業の現状と課題

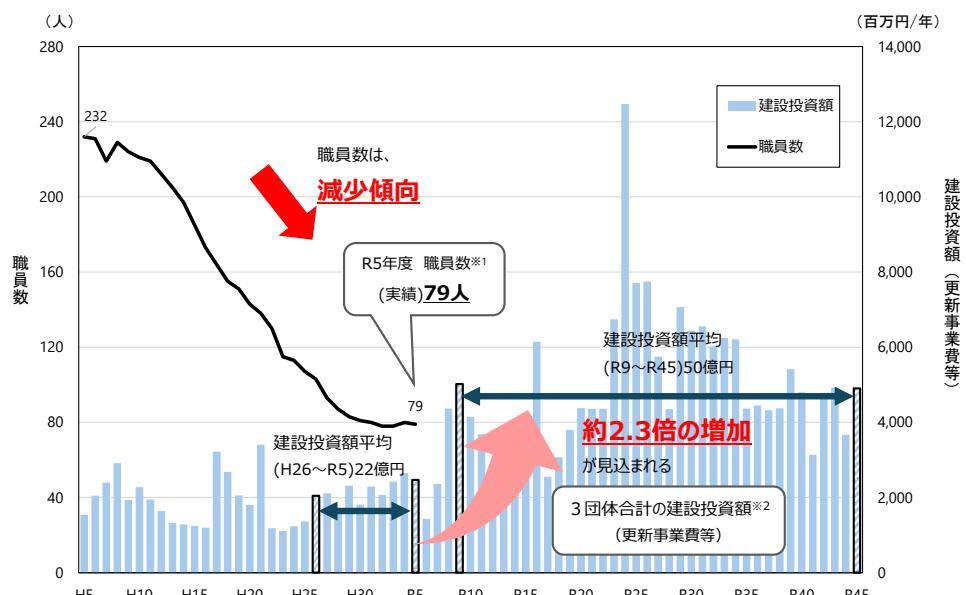
3団体における水道施設、経営及び事業運営体制の主な課題について整理した(表2.2、表2.3、図2.2参照)。

表2.2 水道施設及び経営に関する課題

項目		内容
水道施設及び経営	水道施設関係	<ul style="list-style-type: none"> 給水人口の増加に伴い整備した水道施設が将来耐用年数を経過し、老朽化施設が増加する見込み 水需要の減少に伴い、現行の能力に余裕のある（稼働率が低い）施設が増加
	経営関係	<ul style="list-style-type: none"> 給水人口の減少に加え、節水機器の普及等により給水収益が減少する見込み 老朽化施設の更新や耐震化に係る費用の増加に伴い、給水原価が上昇する見込み 今後、老朽化した資産の更新に必要となる建設投資額（更新事業費）は、過去10年間（平成26年度～令和5年度）の平均額と比較して約2.3倍（3団体の平均値）に増加する見込み

表2.3 事業運営体制に関する課題

項目		内容
事業運営体制	施設整備 維持管理 危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 職員数が減少している状況であり、職員一人で担当する業務が広範囲 大規模漏水等、広範囲での事故発生時に、応急復旧する資機材や現場対応する職員の確保が困難になることを想定
	技術水準	<ul style="list-style-type: none"> ベテラン職員の退職や若手職員を確保できていないなど、職員数が減少している状況であり、今後の施設更新等に必要となる専門技術者の確保や若手職員への技術継承が困難



※1 出典：大阪府の水道の現況（令和5年度 大阪府）より作成

※2 令和6年度以降の建設投資額は、各団体の施設整備計画の事業費及び更新基準年数で更新すると仮定した場合の費用

図2.2 職員数の現状と建設投資額の見通し

3. 統合に当たっての条件

表 3.1 企業団と統合する際の 42 市町村共通の条件

項目	条件				
資産	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の水道事業に係る資産は、負債もあわせて企業団が無償で承継する。 自己水源については、市町村の意見を尊重する。 				
技能職員	<ul style="list-style-type: none"> 企業団は、技能職員は持たない。 <p>※ ただし、企業団職員が行っている業務（浄水場の運転管理等交替制業務）に従事している市町村の技能職員については、職種変更の上、企業団が受け入れる。</p>				
外郭団体	<ul style="list-style-type: none"> 企業団は、外郭団体は持たない。 				
土地の利活用	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業で使用しないという判断及びその土地の売却については、市町村と十分協議した上で、企業団が行う。 跡地利用に係る計画立案のイニシアティブは、企業団に資産を引き継いだ市町村が持つ。 				
会計	<table border="1"> <tr> <td>水道用水供給事業と水道事業(末端給水事業)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 府域一水道の実現まで、料金算定は別々に行う。 </td></tr> <tr> <td>水道事業同士</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 料金算定を一緒にしても、事業運営に大きな影響がないと認められる場合は、対象となる水道事業の経理区分を一つにまとめる。 </td></tr> </table>	水道用水供給事業と水道事業(末端給水事業)	<ul style="list-style-type: none"> 府域一水道の実現まで、料金算定は別々に行う。 	水道事業同士	<ul style="list-style-type: none"> 料金算定を一緒にしても、事業運営に大きな影響がないと認められる場合は、対象となる水道事業の経理区分を一つにまとめる。
水道用水供給事業と水道事業(末端給水事業)	<ul style="list-style-type: none"> 府域一水道の実現まで、料金算定は別々に行う。 				
水道事業同士	<ul style="list-style-type: none"> 料金算定を一緒にしても、事業運営に大きな影響がないと認められる場合は、対象となる水道事業の経理区分を一つにまとめる。 				
施設整備水準	<ul style="list-style-type: none"> 将来に亘って事業を継続、持続できるようにアセットマネジメントに基づいた「施設整備計画」の妥当性を個別に判断する。妥当と認められれば統合可とする。 				
経営状況	<ul style="list-style-type: none"> 次の内容が盛り込まれた「経営計画」の妥当性を個別に判断する。妥当と認められれば統合可とする。 <ul style="list-style-type: none"> 収益的収支、運転資金、起債残高、一般会計繰入金などの状況が示されていること。 累積赤字が解消されていない場合は、一定期間内に累積赤字を解消できる方策が示されていること。 「施設整備計画」を達成することを前提とした内容のことであること。 				
下水道事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業団は、下水道事業を引き継がない。 				

表3.2 企業団との統合を促進するための制度

項目	内 容
1. 国交付金※ ¹ (運営基盤強化等事業) の活用	<ul style="list-style-type: none"> 国交付金（運営基盤強化等事業）については、統合する市町村の水道事業に優先的に活用する。なお、残額がある場合は、企業団（水道用水供給事業）が活用するが、当該活用額を限度として水道事業統合促進基金※²に積み立てる。（項目2参照）
2. 水道事業統合促進基金の活用	<ul style="list-style-type: none"> 府域一水道の実現に向け、水道事業の統合を促進するために設置した水道事業統合促進基金を活用する。
3. 企業団（水道用水供給事業）用地の活用	<ul style="list-style-type: none"> 統合する市町村の水道施設の設置に当たって、企業団（水道用水供給事業）が所有する用地を活用する場合は無償とする。
4. 市町村水道事業の個別業務 (設計・工事) の受託の活用	<ul style="list-style-type: none"> 企業団との統合に向けた検討協議を開始している市町村については、優先的に個別受託の対象とすることとし、また、人員不足により対応できていない工事についても個別受託の対象とする。

【その他】 統合を表明した団体※³に対して、以下のとおり支援を行う。

施設整備計画等の策定支援 (広域化検討委託費の用途拡大)	<ul style="list-style-type: none"> 企業団との統合協議の際に必要となる「施設整備計画」や「経営計画」の策定に係るコンサルタントへの委託業務は、企業団で実施する。
人的支援	<ul style="list-style-type: none"> 「施設整備計画」や「経営計画」の策定支援（計画の共同立案）等

※1 國土交通省の社会資本整備総合交付金「防災・安全交付金事業」

※2 水道事業統合促進基金には、水道用水供給事業における未処分利益剰余金の一部及び企業団（水道用水供給事業）が活用した国交付金（運営基盤強化等事業）を限度とした額を積立て

※3 企業団との統合協議を開始することについて、企業団と覚書を締結することが必要

4. 統合に向けた検討方針

3団体の課題を踏まえ、企業団との統合により水道事業の運営基盤の強化を図ることを目的とし、以下のとおり検討する。

4-1. 水源、水道施設及び経営に関する方針

- 自己水源は原則存続する。ただし、将来、財政的な負担増、水源水量の低下、水質悪化等のおそれがある水源については、企業団水への切替えを検討する。
- 水道施設（構造物及び設備、管路）は、アセットマネジメントの考え方に基づき、適切な期間（更新基準年数）で更新する。
- 水道施設の更新に当たっては、水需要推計に基づいたダウンサイ징を考慮するとともに、施設能力に余裕のある近隣の統合団体の施設を活用するなど、施設の統廃合について検討を行い、更新費用及び維持管理費用の縮減を図る。
- 水道事業の統合に係る国交付金「水道事業運営基盤強化推進事業」を最大限活用し、将来の水道料金（供給単価）の値上げ抑制に努める。
- 水道用水供給事業と水道事業の経理は区分する。また、統合する水道事業同士についても、統合時は経理を区分する。ただし、統合する水道事業の経営に影響がないと認められる場合は、一つにまとめることも考慮する。

4-2. 事業運営体制に関する方針

- 組織のスリム化及び人員の最適配置を行うとともに業務内容を精査し、可能なものについては、業務の一元化や外部委託化等、業務の効率化に努める。
- 企業団の組織力を活用し、事業運営体制の強化に努める。
- 統合後も利用者へのサービスを維持するため、当面は現行の事業運営体制を基本としつつ、新規サービスの導入等により、利用者へのサービスの維持・向上に努める。
- 事業運営体制を変更する場合は、利用者へのサービスが低下しないように、必要に応じて移行期間を確保するなどの激変緩和措置を講じる。

4-3. 検討フロー

検討に当たっては、人口及び給水量の見通しを立てるため、水需要推計を行う。

次に、水需要推計結果をもとに、企業団と統合する場合（以下「統合ケース」）と統合しない場合（以下「単独ケース」）のそれぞれの施設整備内容を検討し、費用を算出する。

また、これらを踏まえた経営シミュレーションを行い、それぞれの結果を比較検討の上、統合の効果を定量的・定性的に評価する（図4.1参照）。

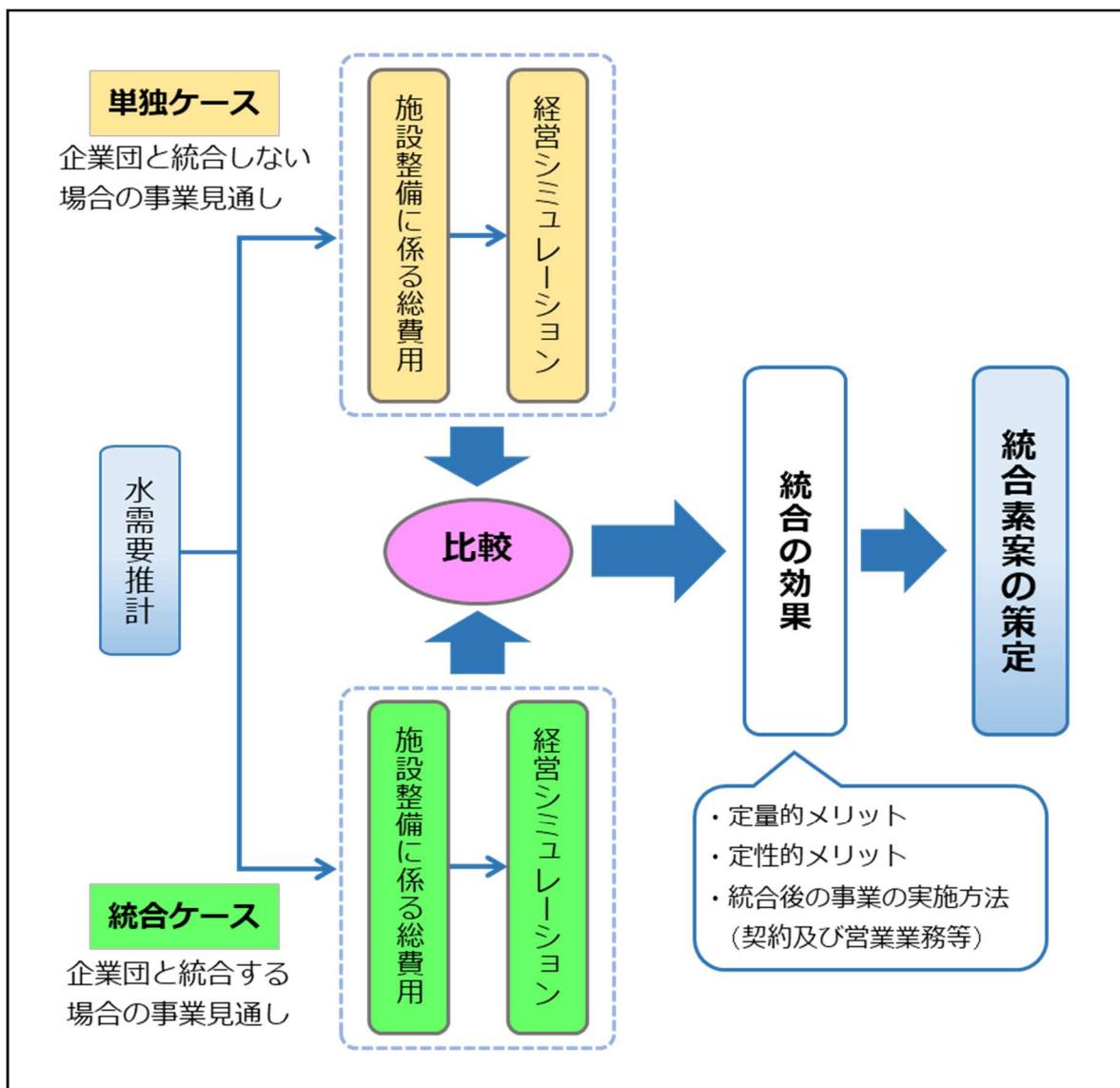


図4.1 検討フロー

5. 水需要推計

5-1. 概要

5-1-1. 検討方針

- 推計期間は、令和 6 年度から 45 年度までの 40 年間とする。
※ 更新費用の算出及び経営シミュレーションに用いる「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き（平成 21 年 7 月 厚生労働省）」に基づく簡易支援ツール（以下「簡易ツール」）に準拠。
- 水需要推計に用いる人口推計については、3 ケースの推計を行う。（上位推計（ケース 1）、中位推計（ケース 2）、下位推計（ケース 3））
中位推計（ケース 2）については、令和 7 年 1 月に大阪府が公表した「第 3 期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来推計人口で用いている国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」（以下「社人研 R5 推計」）の推計結果「出生中位・死亡中位」を採用する。上位推計（ケース 1）及び下位推計（ケース 3）については、中位推計（ケース 2）を基準に全国推計※を参考に設定する（図 5.1 参照）。
※ 全国推計：「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」国立社会保障・人口問題研究所
- ・施設整備計画検討には、ケース 1（上位推計）を使用。
- ・経営シミュレーション検討には、ケース 3（下位推計）を使用。

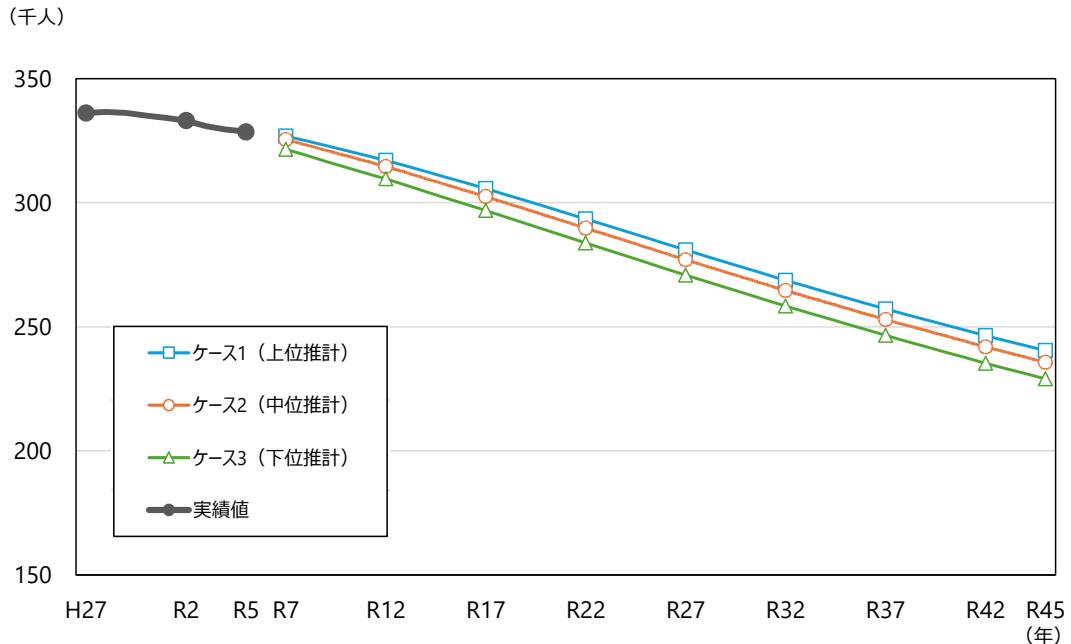
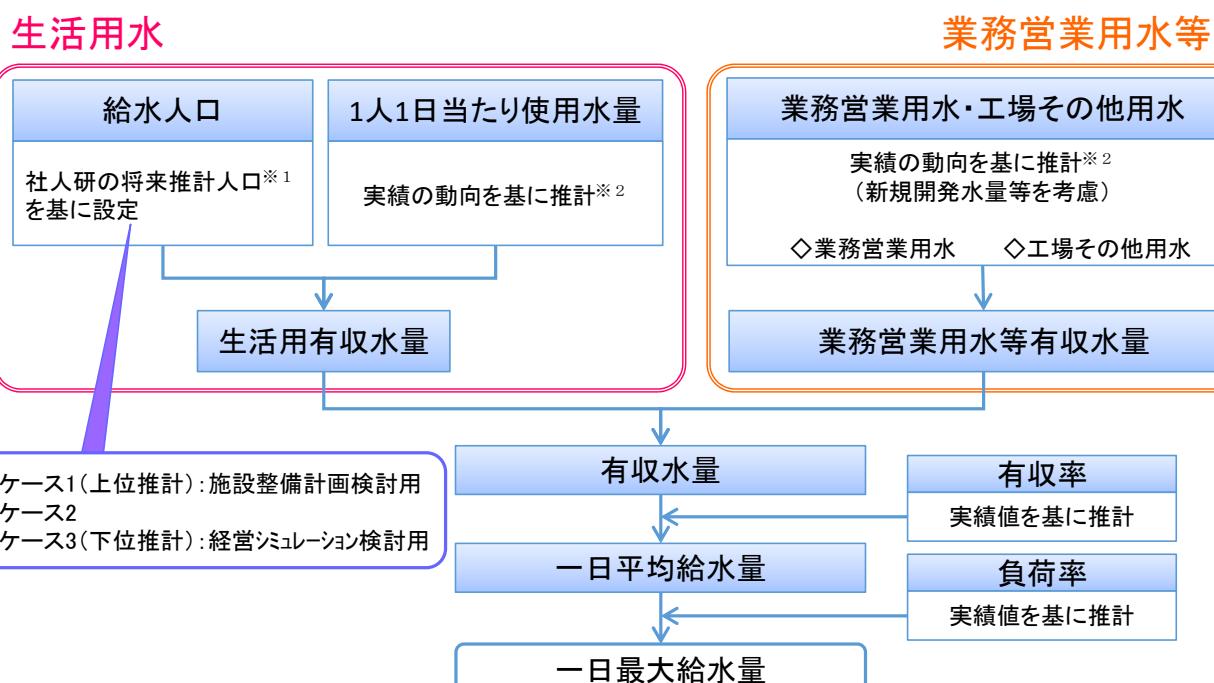


図 5.1 3 団体の人口推計

5-1-2. 推計手順

- 推計手順は、令和4年度に企業団が行った「大阪広域水道企業団の水需要予測【水道用水供給事業】」（以下「R4用供予測」）に準拠する（図5.2参照）。
- 推計に用いる実績値は、基本的に大阪府が公開している「大阪府の水道の現況」を参考する。ただし、行政区域内人口は、住民基本台帳を採用し、給水区域内人口及び給水人口は行政区域内人口から給水区域外人口及び未給水人口を減じた数値を採用する。
- 時系列傾向分析※を行う場合は、新型コロナウィルス感染症対策の影響が懸念される令和2年度以降の実績を除き、令和元年度以前の10年間（平成22～令和元年度）の実績をもとに推計を行う。
なお、時系列傾向分析には、表5.1の推計式を用い、それらで算出される推計値と実績値（10年間）を比較し、相関が最も高い結果を採用する。

※ 現までの実績値の傾向をもとに、将来値を推定する推計式を設定し、将来もその傾向が続くものと仮定して将来値を推計する手法

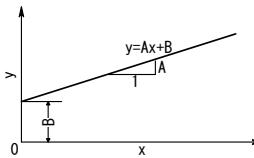
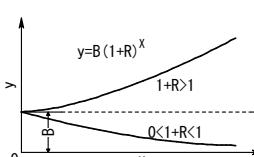
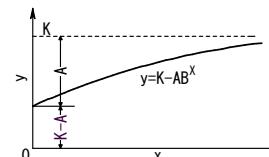
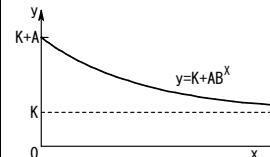
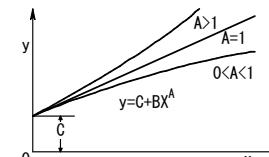
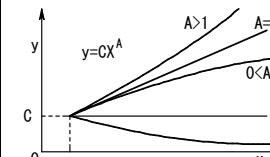
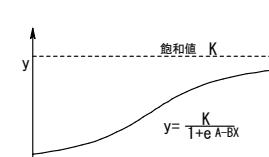
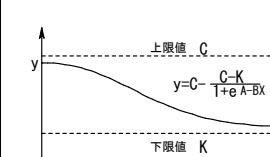


※1 「日本の将来推計人口（令和5年推計）」及び「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（ともに国立社会保障・人口問題研究所）

※2 新型コロナウィルス感染症対策の影響を勘案し、平成22～令和元年度（10年間）までの実績をもとに、時系列傾向分析を用いて推計

図5.2 水需要推計手順

表 5.1 時系列傾向分析に用いる推計式一覧表

	増加傾向	減少傾向
第1式	 $y = Ax + B$ A, B : 定数	年平均増減数式 $y = Ax + B$ A, B : 定数
第2式	 $y = B(1 + R)^x$ B, R : 定数	年平均増減率式 $y = B(1 + R)^x$ B, R : 定数
第3式	 修正指数曲線式 $y = K - AB^x$ K : 飽和値 A, B : 定数 ($0 < B < 1$)	 逆修正指数曲線式 $y = K + AB^x$ K : 飽和値 A, B : 定数 ($0 < B < 1$)
第4式	 べき曲線式 $y = C + Bx^A$ A, B, C : 定数 基準年を $x = 0$	 修正べき曲線式 $y = Cx^A$ A, C : 定数 基準年を $x = 1$
第5式	 ロジスティック曲線式 $y = \frac{K}{1 + e^{(A-Bx)}}$ A, B : 定数 K : 飽和値	 逆ロジスティック曲線式 $y = C - \frac{C-K}{1 + e^{(A-Bx)}}$ A, B : 定数 C : 飽和値 (上限値) K : 飽和値 (下限値)

※ 飽和値（上限値）及び飽和値（下限値）は、三群法（水道施設設計指針・解説 1990 を参照）、逆数・三群法を用いて算出する。同法で算出不可能な場合は、実績等をもとに別途設定する。

※ 時系列傾向分析の採用式は、相関係数の最も高いものとするが、推計値が飽和値を超える場合や、直近の実績値の傾向からみて過小又は過大な推計値となるおそれがある場合は、問題のある式を除いた中で、最も相関の高い式を採用する。ただし、相関係数が 0.7 以上でなければ現状を維持するものとし、5 年平均値を採用する。

5－1－3. 人口の推計

1) 行政区域内人口

(1) 推計手法

- 行政区域内人口は、社人研R5推計をもとにケース1（上位推計）及びケース3（下位推計）を設定し算出する。

(2) 設定条件

- 社人研R5推計「出生中位・死亡中位」をケース2（中位推計）に設定する。
- ケース1（上位推計）は、ケース2（中位推計）に全国推計での「出生中位・死亡中位」に対する「出生中位・死亡低位」の比率を乗じて算出する。
- ケース3（下位推計）は、ケース2（中位推計）に全国推計での「出生中位・死亡中位」に対する「出生中位・死亡高位」の比率を乗じて算出する。
- 社人研R5推計は、令和32年までの推計値となっているため、令和33年以降は、社人研R5推計における令和27年から令和32年までの増減率を用いて推計する。
- 実績値と乖離が生じないよう、補正係数（実績値 / 推計値）を設定し補正を行う。
- 各団体の総合計画等に基づく政策目標値等は見込まない。

2) 給水人口

(1) 推計手法

- 給水人口は、行政区域内人口から給水区域外人口及び未給水人口を減じて算出する。

(2) 設定条件

- 給水区域外人口について、令和4年度の実績がある箕面市（10人）では、同年度の行政区域内人口との比率により将来一定とする。
なお、給水区域外人口の実績がない泉大津市及び門真市では見込まない。
- 水道普及率は、実績でほぼ100%に達しているため、100%で将来一定とする。

5－1－4. 給水量の推計

1) 生活用水

(1) 推計手法

- 生活用水は、生活用原単位（一人一日当たりの生活用水量）に給水人口を乗じて水量を算出する。

(2) 設定条件

- 生活用原単位は、10年間の実績値をもとに時系列傾向分析を行う。
- 時系列傾向分析に用いる飽和値（下限値）は、R4用供予測で算定した飽和値203L/人・日※を採用する。
- 飽和値（上限値）は、令和元年度の大坂府内最大である299L/人・日を切上げ300L/人・日を基本とする。

※ 洗濯、風呂、炊事又は便所等といった使用目的別に積み上げて算出

2) 業務営業用水

(1) 推計手法

- 業務営業用水は、原単位法を用いず、水量実績を時系列傾向分析し、将来の水量を算出する。
- 泉大津市は、汐見沖地区の新規開発に伴う水量増が見込まれるため、令和6年度から令和16年度にかけて徐々に水量増を見込むこととし、令和16年度で $3,100\text{m}^3/\text{日}$ に達するものとする。なお、水量増はケース1（上位推計）のみに加算する。
- 箕面市は、令和2年度以降に彩都高区、森町高区及び箕面中区で開栓した大口需要について、令和6年度以降に $204\text{m}^3/\text{日}$ をケース1（上位推計）～ケース3（下位推計）に加算し、川合地区における今後の開発に伴う水量として、令和9年度に $46\text{m}^3/\text{日}$ 、令和11年度以降に $95\text{m}^3/\text{日}$ （合計 $141\text{m}^3/\text{日}$ ）をケース1（上位推計）のみに加算する。
- 門真市は、令和5年度に開業した商業施設の水量増について、令和6年度以降に $270\text{m}^3/\text{日}$ をケース1（上位推計）～ケース3（下位推計）に加算する。

(2) 設定条件

- 業務営業用水は、10年間の実績値をもとに時系列傾向分析を行う。
- 時系列傾向分析に用いる飽和値は、三群法により算出する。ただし、算出が困難な場合は、R4用供予測に準拠し、各推計式の相関が高くなる飽和値を設定する。

3) 工場・その他

(1) 推計手法

- 工場・その他は、業務営業用水と同様に原単位法を用いず、水量実績を時系列傾向分析し、将来の水量を算出する。
- 箕面市は、令和5年度に森町高区で開栓した大口需要について、令和6年度以降に $36\text{m}^3/\text{日}$ をケース1（上位推計）～ケース3（下位推計）に加算する。

(2) 設定条件

- 業務営業用水と同様に設定する。

4) 有収率

(1) 推計手法

- 令和元年度における3団体の有収率と大阪府の平均値※（94.3%）を比較する。

※ 大阪市を除く大阪府内42市町村の令和元年度平均値

(2) 設定条件

- 箕面市及び門真市は、令和元年度末時点では大阪府の平均値を上回っていることから、5年間（平成27～令和元年度）の平均値で将来一定とする。
- 泉大津市は、大阪府の平均値を下回っているため、令和45年度に大阪府の平均値となるよう設定し、中間年度は直線補間する。

5) 負荷率

(1) 推計手法

- 5年間（平成27～令和元年度）の平均値を採用することを基本とするが、10年間の一日最大給水量の実績値で、10%以上の増減があった場合は、5年間の最小値を採用する。なお、推計値は推計開始年度から一定とする。

(2) 設定条件

- 5年平均値で将来一定とする。（3団体ともに10%以上の増減がないため）

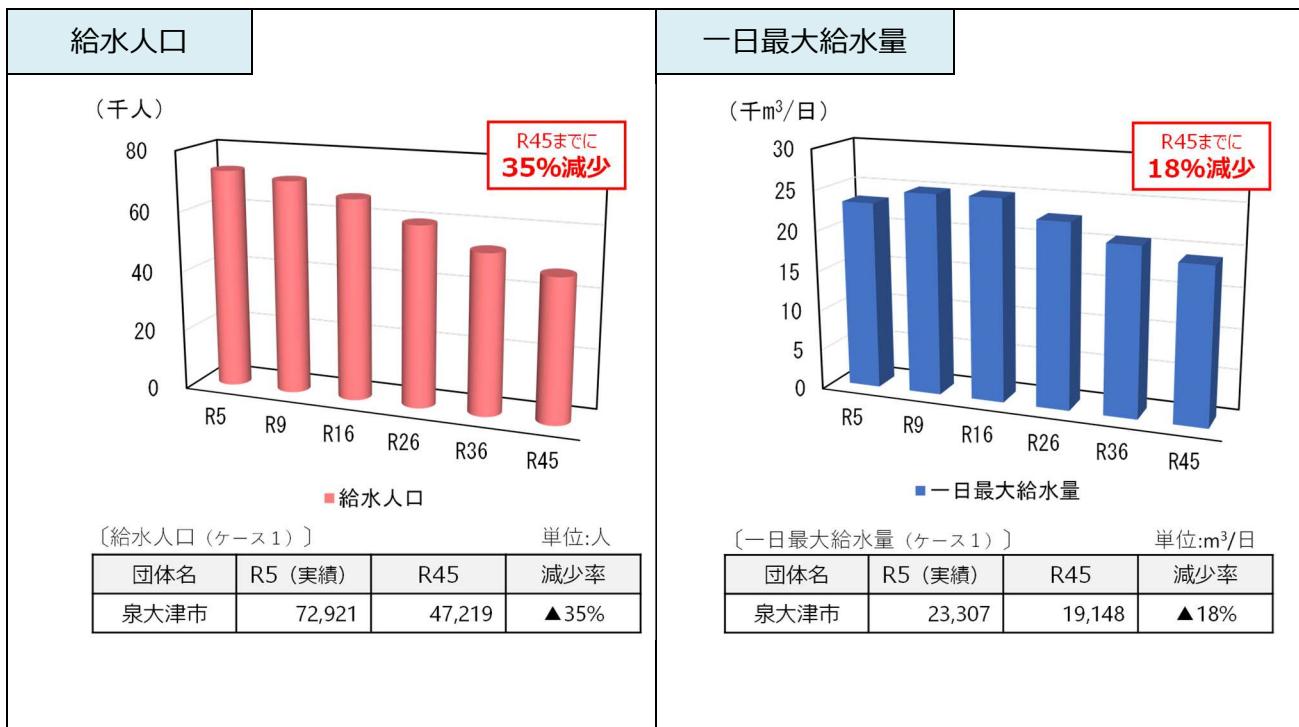
6) 一日平均給水量・一日最大給水量

- 有収水量を有収率で除して、一日平均給水量を算出する。
- 一日平均給水量を負荷率で除して、一日最大給水量を算出する。

5-2. 水需要推計結果

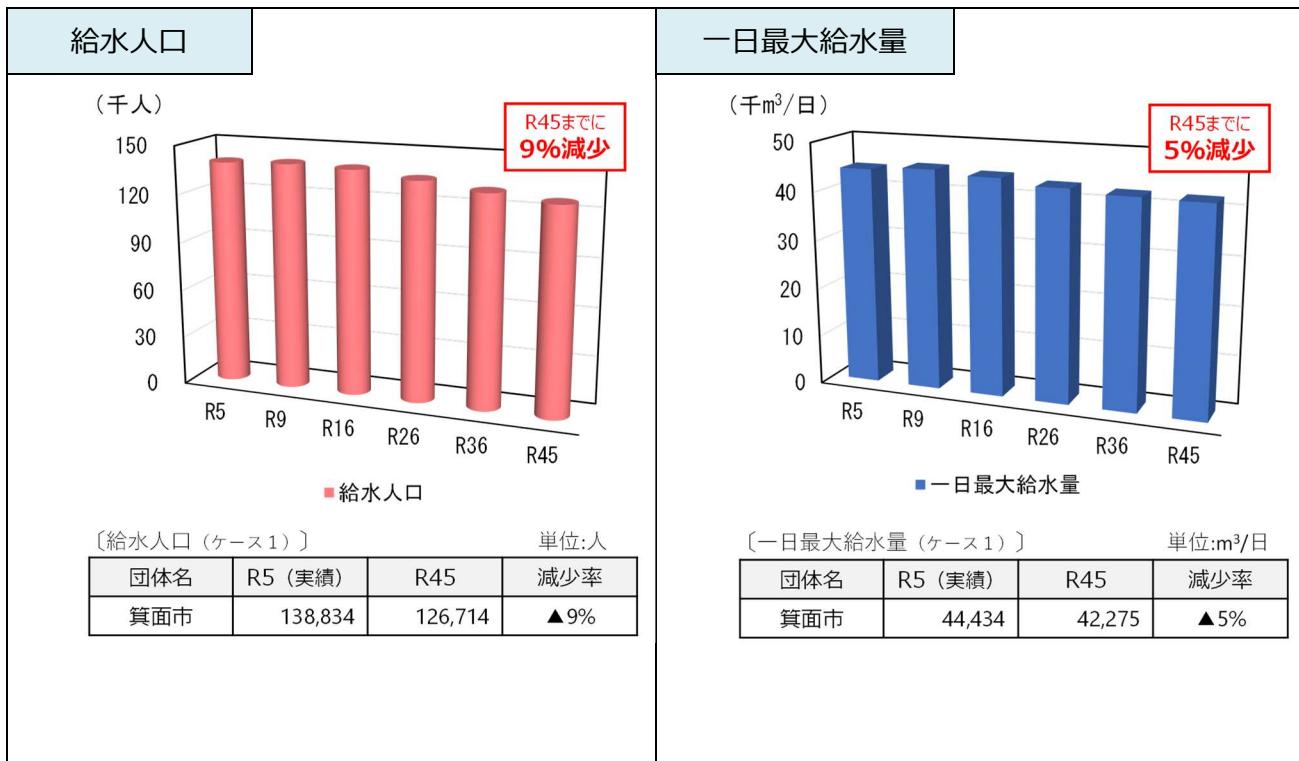
5-2-1. 給水人口及び一日最大給水量の推計結果

- 大阪府全体の人口は、今後も減少する見通しであり、3団体の給水人口も同様に減少していく。
- 3団体の給水人口及び一日最大給水量の減少率は図5.3から図5.5までのとおりである。



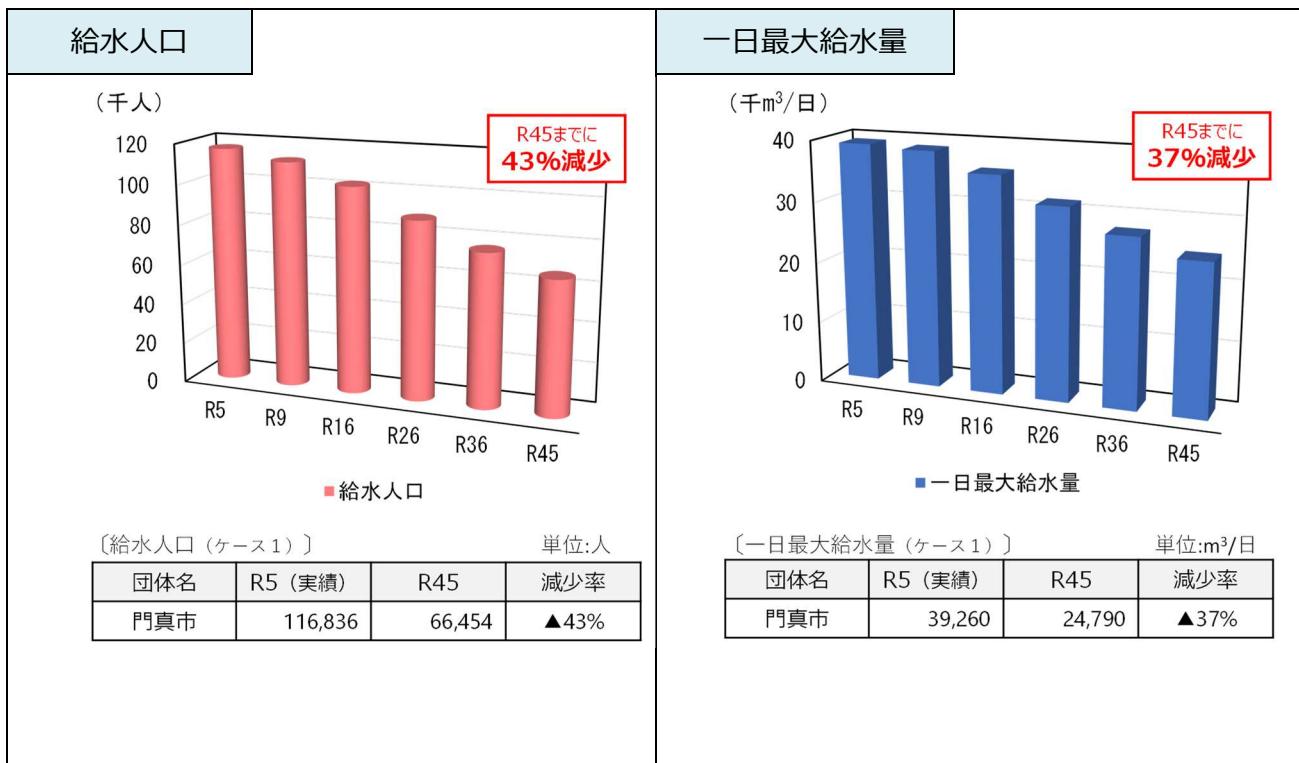
(出典： 各団体の住民基本台帳による人口（令和5年度末 各団体）
大阪府の水道の現況（令和5年度 大阪府）)

図 5.3 給水人口及び一日最大給水量（泉大津市）



(出典： 各団体の住民基本台帳による人口（令和5年度末 各団体）
大阪府の水道の現況（令和5年度 大阪府）)

図 5.4 給水人口及び一日最大給水量（箕面市）



(出典： 各団体の住民基本台帳による人口（令和5年度末 各団体）
大阪府の水道の現況（令和5年度 大阪府）)

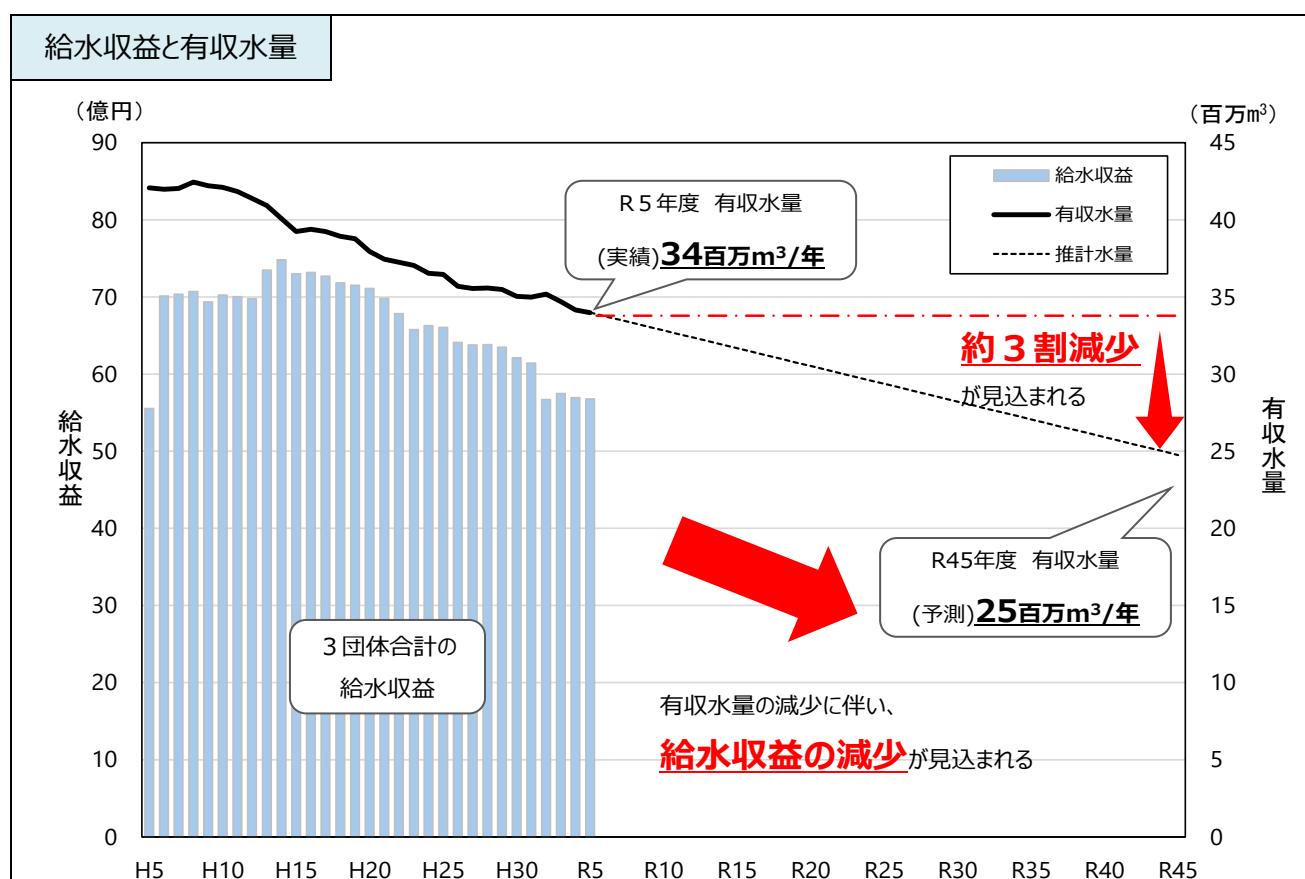
図 5.5 給水人口及び一日最大給水量（門真市）

【参考】水需要減少に伴う有収水量の見通し

今後の水需要は3団体ともに減少する見通しである。年間有収水量に換算すると、令和5年度の決算値が34百万m³/年となっているものが、令和45年度には約3割減少して25百万m³/年となる見通しである。

このように有収水量が減少する見通しであるため、現行の供給単価のままであれば、給水収益も水需要と同様の減少が見込まれる（図5.6参照）。

このような状況に対応していくため、効率的な施設配置の検討を行う。



※ 大阪府の水道の現況（令和5年度 大阪府）より作成

図5.6 3団体の有収水量の見通し

5-2-2. 各項目の推計結果

- 3団体の各項目の推計結果は図5.7から図5.12までのとおりである。なお、施設整備計画及び経営シミュレーションの検討に使用するケース1及びケース3のみ記載する。

■泉大津市

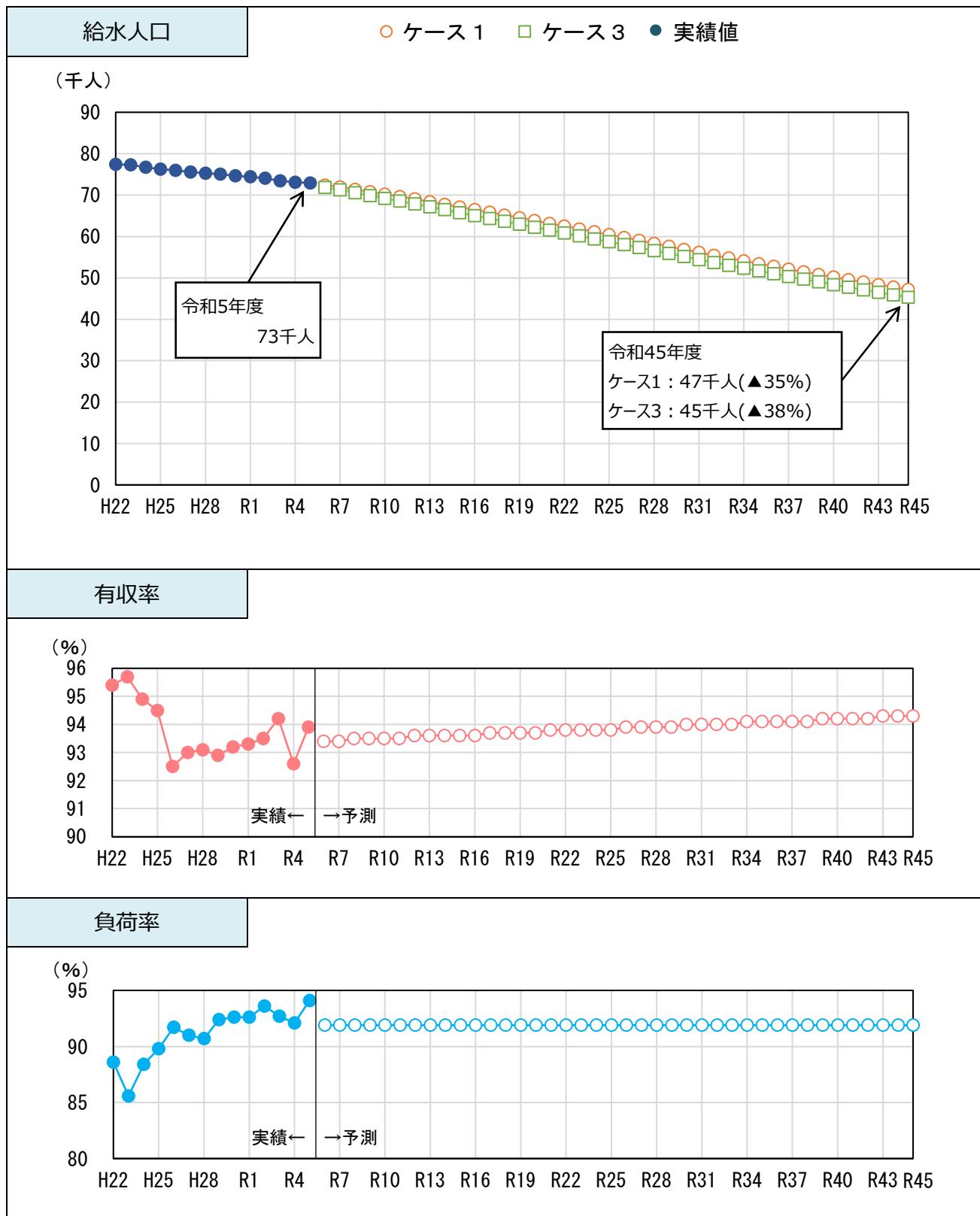


図5.7 給水人口、有収率及び負荷率の推計結果（泉大津市）

■ 泉大津市

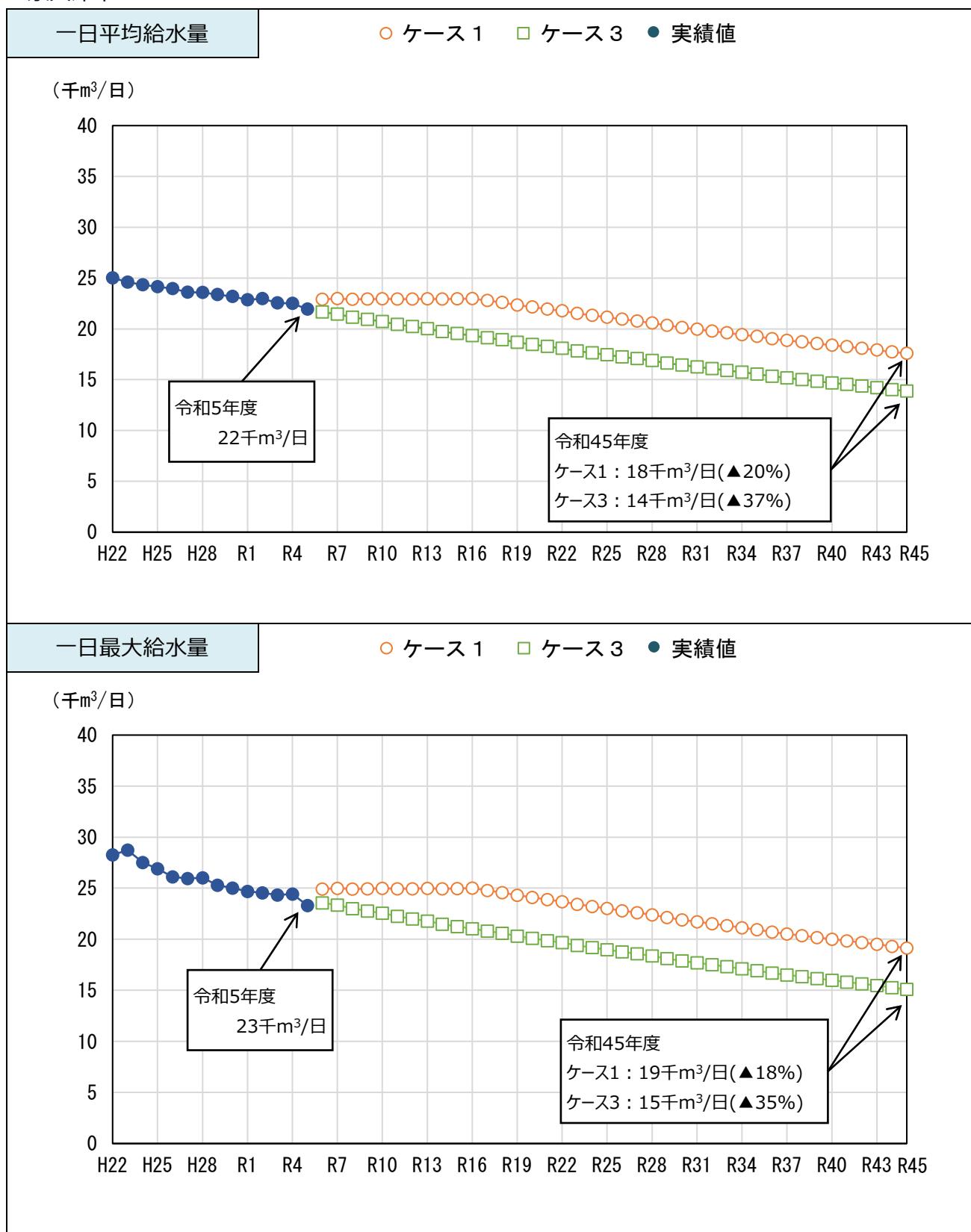


図 5.8 一日平均給水量及び一日最大給水量の推計結果（泉大津市）

■箕面市

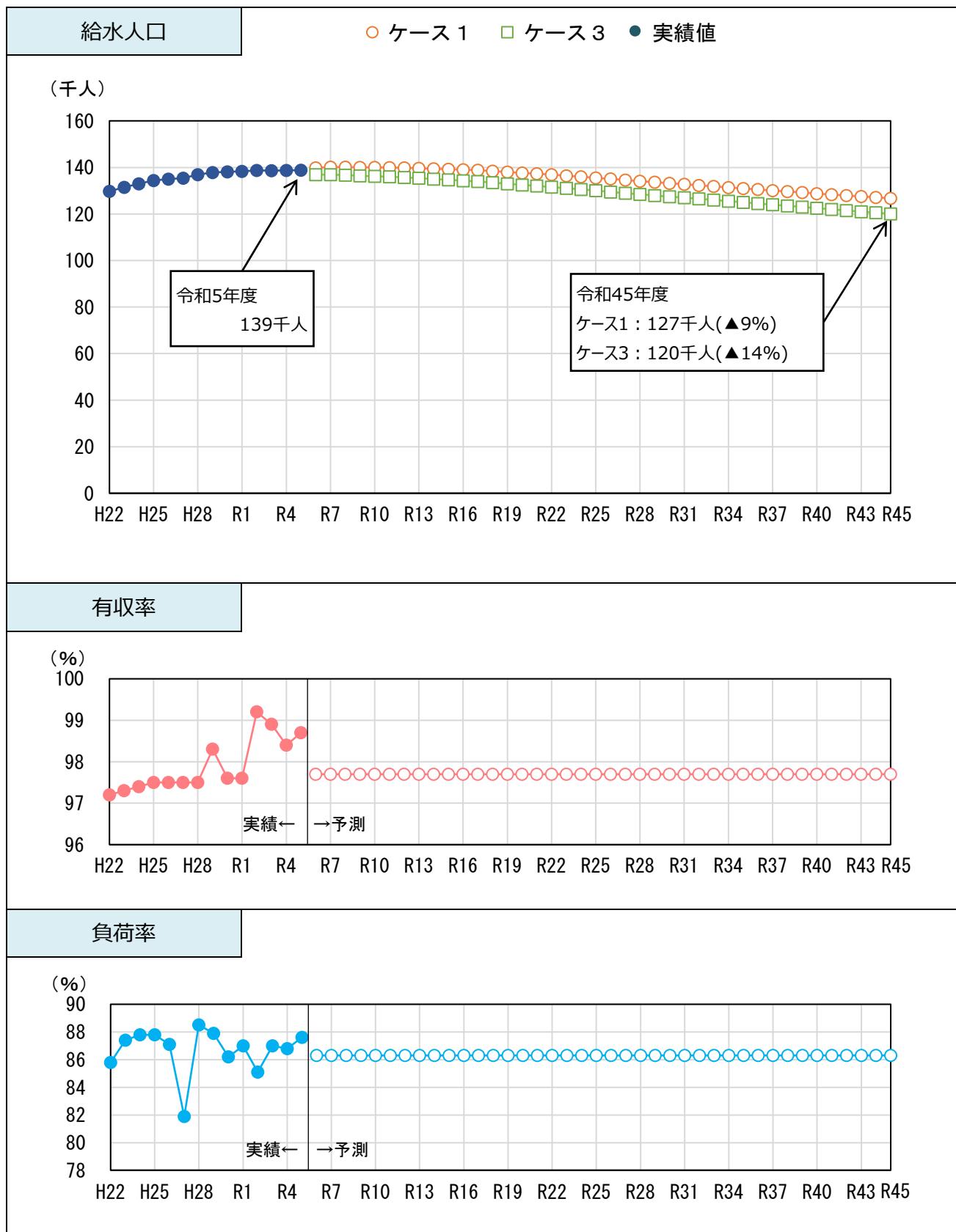


図 5.9 給水人口、有収率及び負荷率の推計結果（箕面市）

■箕面市

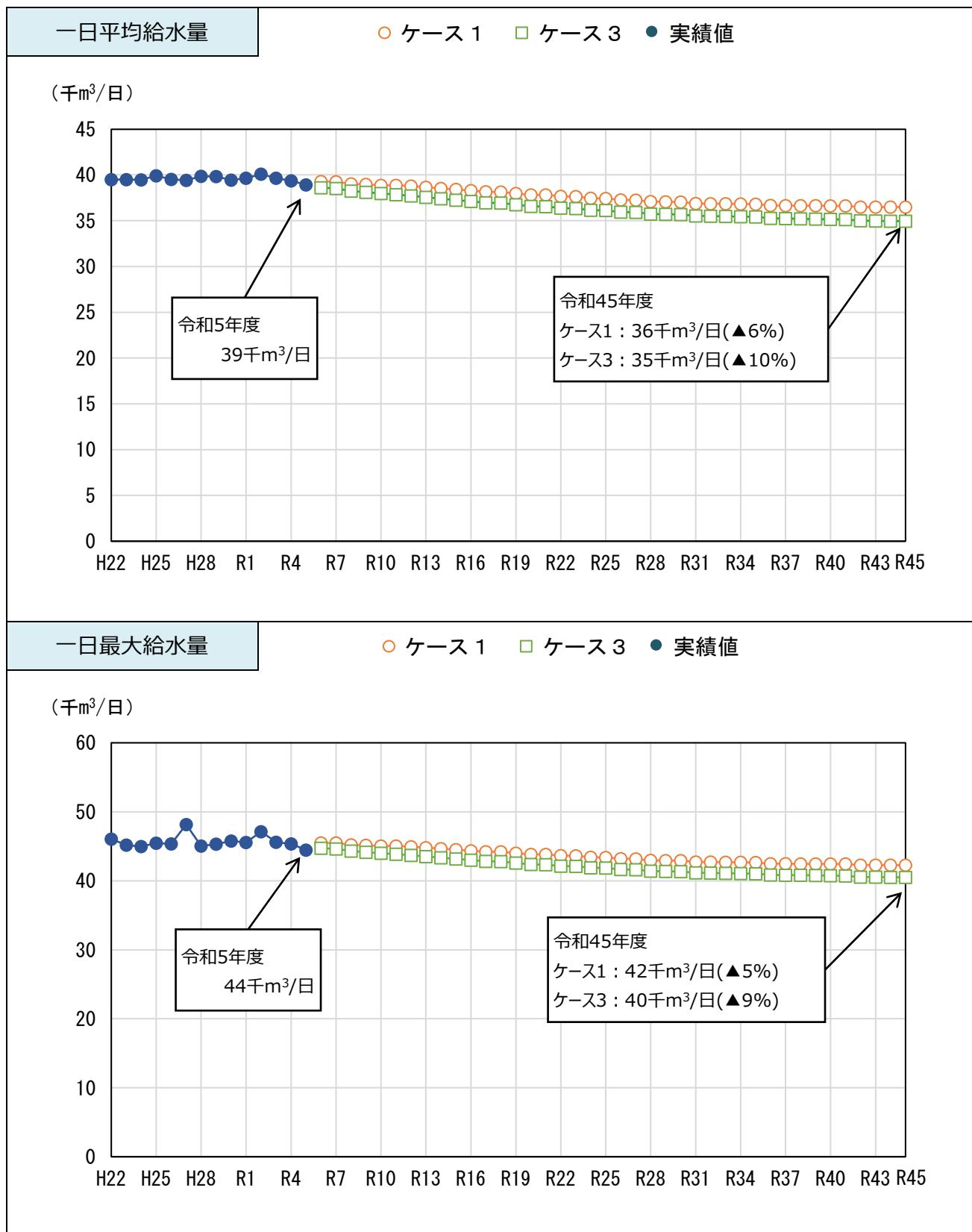


図 5.10 一日平均給水量及び一日最大給水量の推計結果（箕面市）

■門真市

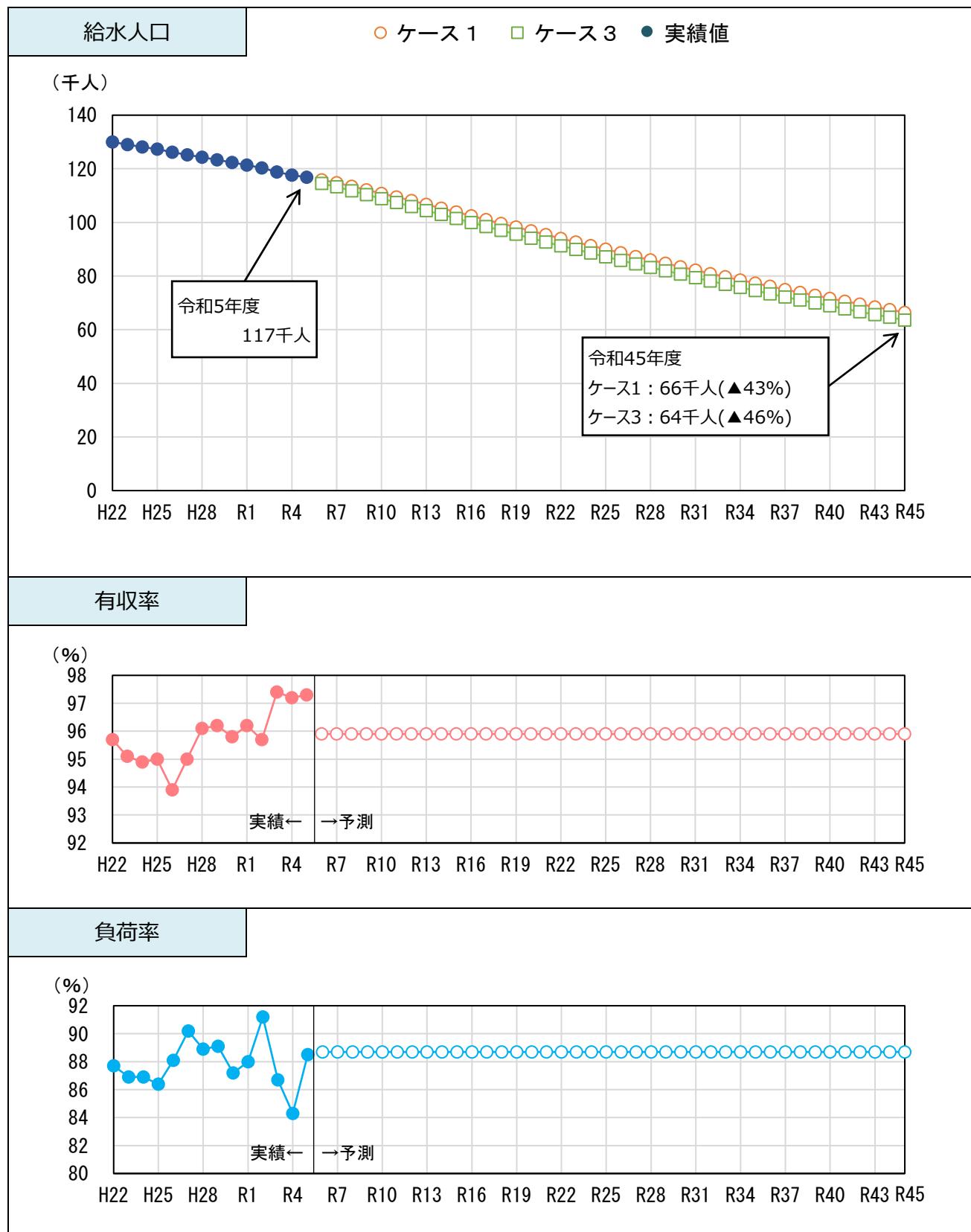


図 5.11 給水人口、有収率及び負荷率の推計結果（門真市）

■門真市

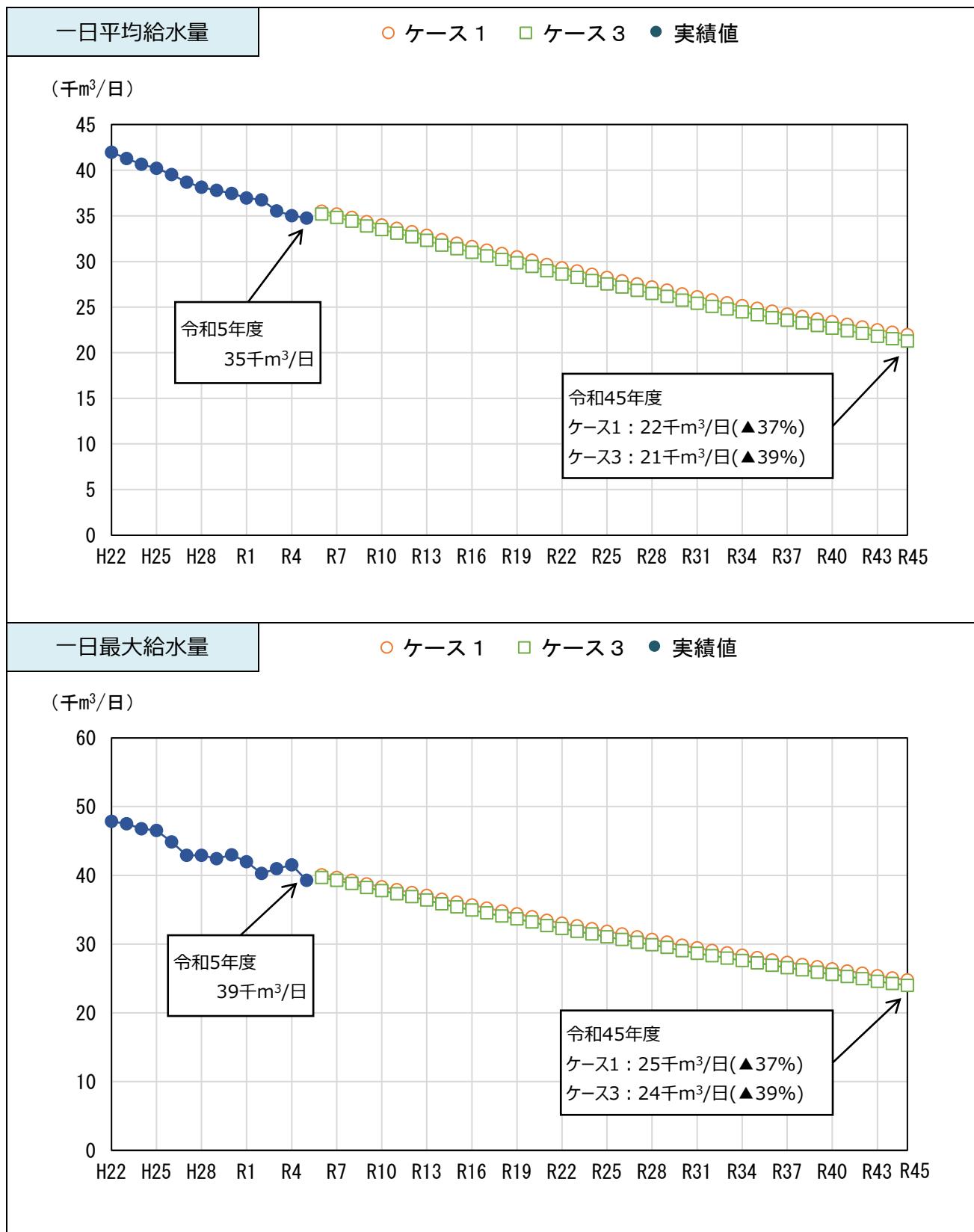


図 5.12 一日平均給水量及び一日最大給水量の推計結果（門真市）

6. 施設整備計画（定量的メリット）

6-1. 検討条件

6-1-1. 施設の更新

- 施設の更新については、アセットマネジメントの考え方に基づき、適切な期間（更新基準年数）で更新するとともに、更新時に水需要推計に基づいたダウンサイ징を考慮する。
- 現況の施設の更新費用は、固定資産台帳の情報をもとに、簡易ツールで算出する。（個々の施設・管路に対する具体的な検討は行わない。）
- 原則、3団体が独自に策定した施設整備計画（施設・管路）を反映する。
- 更新費用の算出期間は、令和6年度から45年度までの40年間とする。
- 統合ケースでは、施設の統廃合について検討する。

6-1-2. 統合後の施設の統廃合

- 企業団の技術力・組織力を活用し、3団体の水道施設及び水運用について、俯瞰的に調査、検討することにより、施設能力に余裕のある施設の統廃合、集中監視制御設備など、各団体で個別に保有している施設の一元化及び企業団の「受水エネルギー有効利用」制度を活用した効率的な施設整備等について検討する。
- 国交付金を最大限活用できるよう検討する。
- 企業団の整備計画と整合を図る。
- 3団体の統合以降に、隣接する市町の水道事業が統合する場合は、それにより可能となる施設の統廃合を検討する。

6-1-3. アセットマネジメントに基づく更新

1) 算出手順・方法

- 簡易ツールの使用に当たっては、最も詳細な検討が可能である「ステップ3※」の内容で検討を進める（図6.1参照）。
- ※ 施設の統廃合や規模縮小、さらに個別の構造物・設備の更新基準の変更を考慮した検討
「簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル」（令和7年3月 国土交通省
水道事業課）
- 施設（資産）は、「構造物及び設備」と「管路」に分けて整理する。

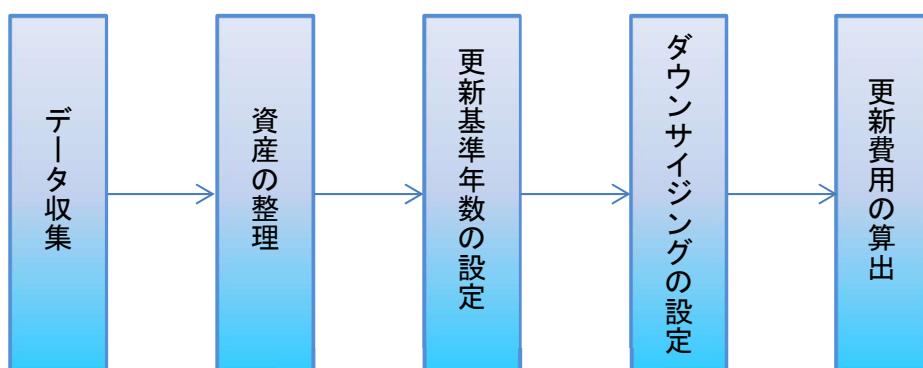


図 6.1 算出手順

2) データ収集・整理

以下のとおりデータの収集・整理を行った。

構造物及び設備

- 令和6年度末現在の固定資産台帳データを使用する。
- 次のものは、対象外とする。
 - 土地、車両運搬具、工具器具及び備品
 - 耐用年数が5年以内のもの※
 - 管路データ
 - 休止中の施設
- 帳簿原価は、国土交通省が公表している建設工事費デフレーター（上・工業用水道）を用い、令和6年度現在の価値へと換算する。

※ 更新費用には見込まないが、経営シミュレーションでは固定資産購入費として計上

管路

- 3団体で独自に策定した施設整備計画を使用する。

3) 更新基準年数

アセットマネジメントの考え方に基づいた更新基準年数の設定方法は、以下に示すとおりとする（表6.1参照）。

- 構造物及び設備の更新基準年数の設定は、アセットマネジメント「簡易支援ツール（Ver. 2.0）」とともに公表している「実使用年数に基づく更新基準の設定例」をベースとする。

表6.1 更新基準年数の設定

項目	法定 耐用年数	更新基準年数
構 造 物 及 び 設 備	建築	50年
	土木	60年
	電気	20年
	機械	15年
	計装	10年

() 内は法定耐用年数の何倍であるかを表す。

※ 既存施設の更新基準年数は、固定資産台帳に記載されている法定耐用年数に、()内の倍率を乗じた値とする。

※ 3団体が独自に策定した施設整備計画がある場合は、その事業費を反映する。

4) ダウンサイジング

構造物及び設備の更新費用は、将来の水需要の減少に応じたものとするため、現行の施設と同じ仕様で更新する場合の費用（現在資産価格）に、以下で示すダウンサイジングを考慮する。

ダウンサイジングの費用係数は、「アセットマネジメント計画策定業務委託報告書（平成26年3月 大阪広域水道企業団）」で採用されている簡易設定式（次の式参照）を用い、10年ごとに算出する（表6.2参照）。

$$\text{ダウンサイジング} = \frac{\text{水需要推計値（10年平均）}}{\text{既認可の施設能力}^*} \times \text{撤去費等} \quad (1.25)$$

* 大阪府の水道の現況（令和5年度 大阪府）2施設・業務編（2）上水道事業の現況（2）給水状況の施設能力を参照

表6.2 構造物及び設備におけるダウンサイジングの費用係数

	R6～R8	R9～R18	R19～R28	R29～R38	R39～R45
泉大津市	0.71	0.72	0.67	0.63	0.63
箕面市	1.16	1.15	1.12	1.10	1.09
門真市	1.45	1.35	1.19	1.05	0.95

* 小規模になると、時間変動の増加や消火用水の影響が大きくなり、ダウンサイジングの効果が現れにくくなると考えられるため、係数の下限値を0.50とする。

(2) 管路

管路については、3団体が独自に策定した施設整備計画を採用するため、ダウンサイジング費用係数は見込まない。

6-2. 検討結果

6-2-1. 統合後の施設の統廃合

統合後の施設の統廃合に伴う整備概要は、表 6.3 及び図 6.2 から図 6.14 までのとおりである。

表 6.3 施設の統廃合に伴う整備概要

団体名	No.	事業項目	対象施設	整備内容	凡例
泉大津市	①	統合配水池（既存施設の統廃合）を整備	中央配水場	・1～4号配水池を廃止し、統合配水池を築造	(1)
箕面市	②	連絡管を整備し、既存施設を廃止	桜ヶ丘浄水場 (半町第1取水場、半町第2取水場を含む)	・連絡管の整備	(1)
				・連絡管の整備	(2)
				・浄水場の廃止	△1
				・取水場の廃止	△2
				・取水場の廃止	△3
門真市	③	統合配水池（既存施設の統廃合）を整備	箕面中区配水池	・配水池を廃止し、統合配水池を築造	(3)
	④	連絡管を整備し、既存施設を廃止	船場東受水場	・連絡管の整備	(4)
				・連絡管の整備	(5)
				・受水場の廃止	△4
門真市	⑤	統合配水池（既存施設の統廃合）を整備	泉町浄水場	・配水池を廃止し、統合配水池を築造	(1)

1) 泉大津市



(出典：国土地理院の基盤地図情報及び
国土交通省の国土数値情報（鉄道データ）を加工して作成)

団体名	No.	事業項目	対象施設	整備内容	凡例
泉大津市	①	統合配水池（既存施設の統廃合）を整備	中央配水場	・1～4号配水池を廃止し、統合配水池を築造	①

図 6.2 施設の統廃合に伴う整備概要（泉大津市）

(1) 統合配水池（既存施設の統廃合）を整備（No. 1）

No. 1 では、中央配水場に統合配水池を築造し、泉大津市内に配水する。これに伴い、中央配水場の1～4号配水池を廃止する（図6.3、図6.4参照）。

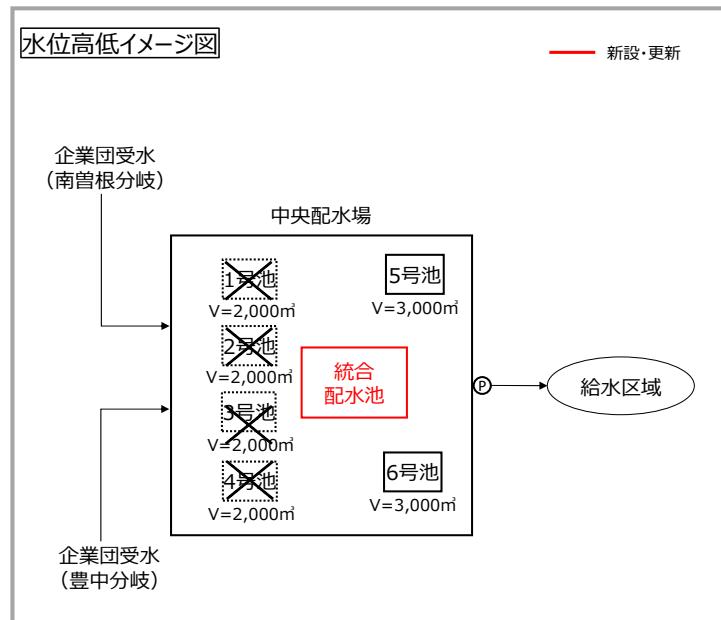


図6.3 水位高低イメージ図（No. 1：泉大津市）



（出典：国土地理院の基盤地図情報及び
国土交通省の国土数値情報（鉄道データ）を加工して作成）

図6.4 施設配置図（No. 1：泉大津市）

2) 箕面市



(出典：国土地理院の基盤地図情報及び
国土交通省の国土数値情報（鉄道データ）を加工して作成)

団体名	No.	事業項目	対象施設	整備内容	凡例
箕面市	②	連絡管を整備し、既存施設を廃止	桜ヶ丘浄水場 (半町第1取水場、半町第2取水場を含む)	・連絡管の整備	①
				・連絡管の整備	②
				・浄水場の廃止	△1
				・取水場の廃止	△2
				・取水場の廃止	△3
	③	統合配水池（既存施設の統廃合）を整備	箕面中区配水池	・配水池を廃止し、統合配水池を築造	③
	④	連絡管を整備し、既存施設を廃止	船場東受水場	・連絡管の整備	④
				・連絡管の整備	⑤
				・受水場の廃止	△4

図 6.5 施設の統廃合に伴う整備概要（箕面市）

(1) 連絡管を整備し、既存施設を廃止 (No. 2)

No. 2 では、桜ヶ丘分岐及び芝分岐における企業団受水を活用し、桜ヶ丘分岐から新稻低区配水池への連絡管、箕面高区配水池から新稻高区配水池への連絡管を整備することで、坊島・新稻低区配水区域及び新稻高区配水区域に配水する。これに伴い、老朽化した桜ヶ丘浄水場（半町第1取水場、半町第2取水場を含む）を廃止する（図 6.6、図 6.7 参照）。

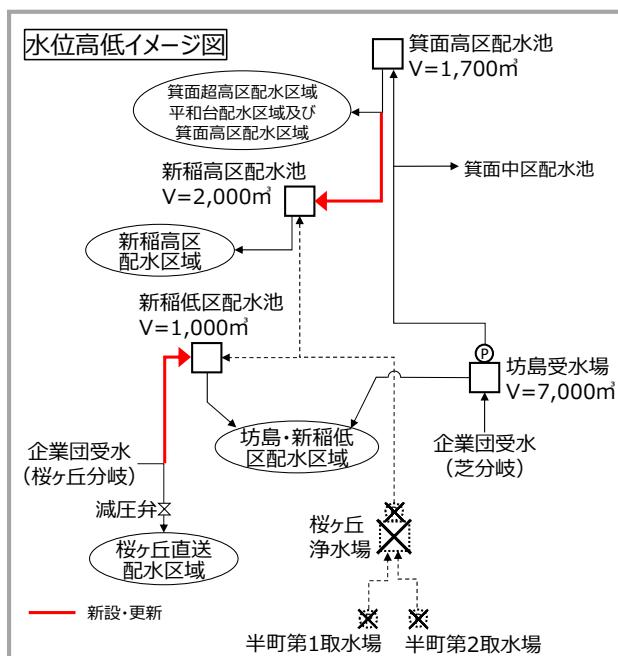


図 6.6 水位高低イメージ図 (No. 2 : 箕面市)



(出典：国土地理院の基盤地図情報及び
国土交通省の国土数値情報（鉄道データ）を加工して作成)

図 6.7 施設配置図 (No. 2 : 箕面市)

(2) 統合配水池（既存施設の統廃合）を整備（No. 3）

No. 3 では、箕面中区配水池に統合配水池を築造し、箕面中区配水区域に配水する。これに伴い、箕面中区配水池の1～3号池を廃止する（図6.8、図6.9参照）。

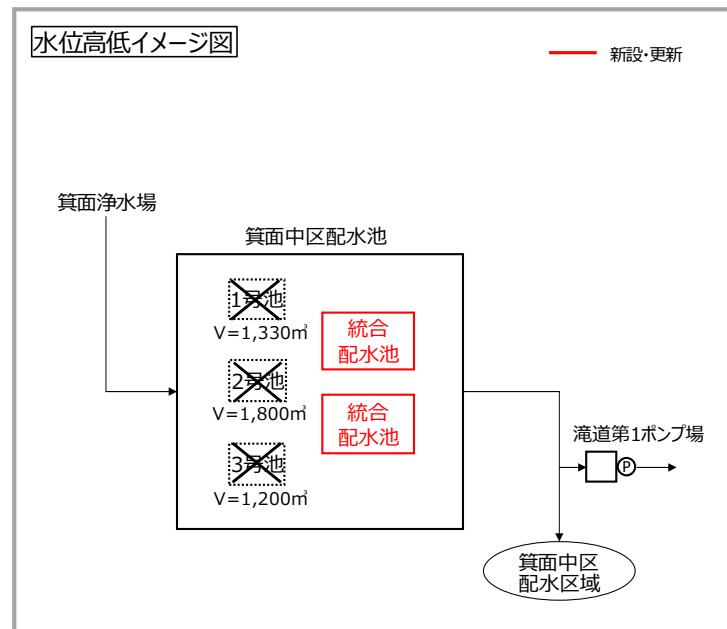


図6.8 水位高低イメージ図（No. 3：箕面市）



（出典：国土地理院の基盤地図情報及び
国土交通省の国土数値情報（鉄道データ）を加工して作成）

図6.9 施設配置図（No. 3：箕面市）

(3) 連絡管を整備し、既存施設を廃止 (No. 4)

No. 4 では、新西宿分岐から受水する千里共同ポンプ場を活用し、船場西配水池及び船場東配水区域への連絡管を整備することで、船場西配水区域及び船場東配水区域に配水する。これに伴い、老朽化した船場東受水場を廃止する（図 6.10、図 6.11 参照）。

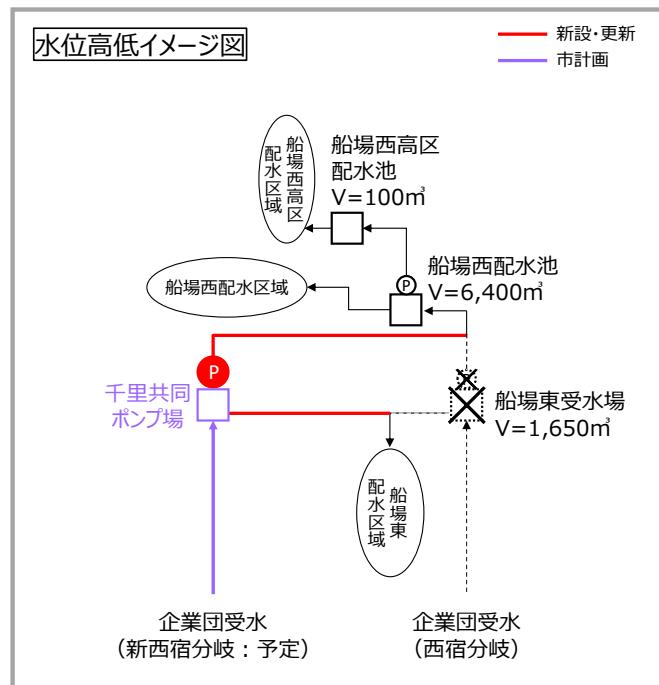


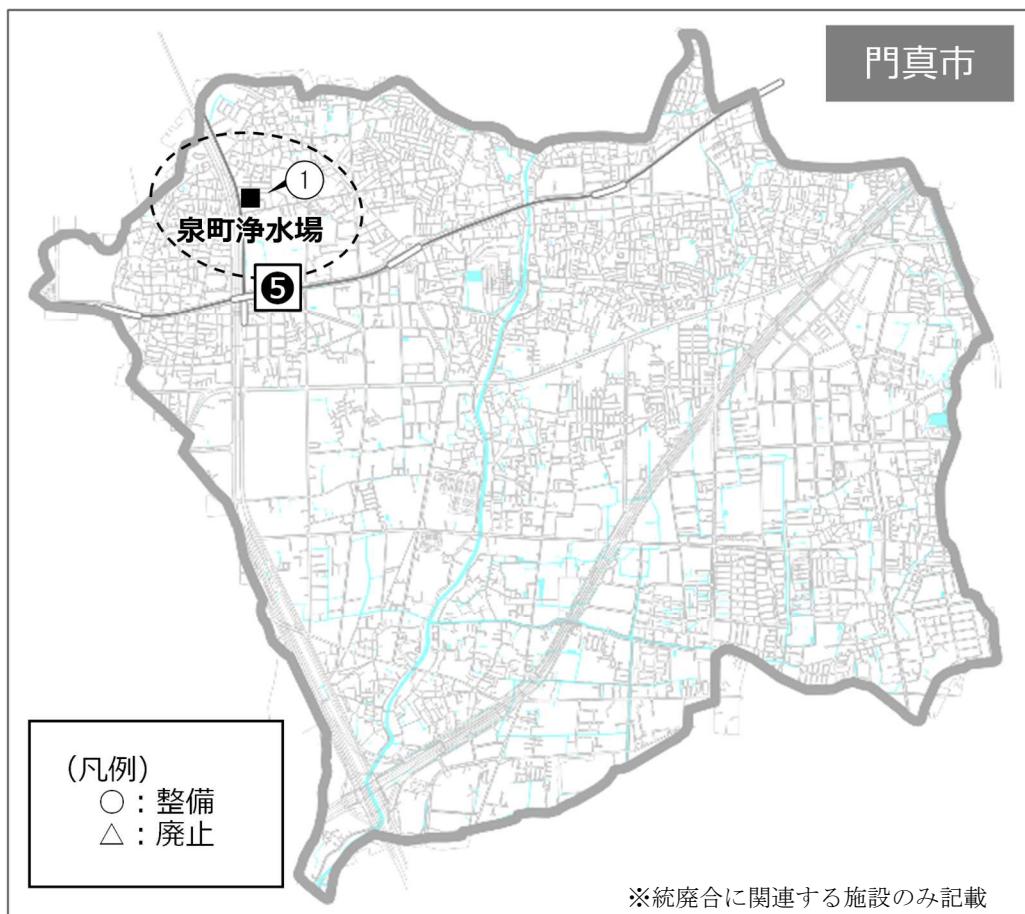
図 6.10 水位高低イメージ図 (No. 4 : 箕面市)



(出典：国土地理院の基盤地図情報及び
国土交通省の国土数値情報（鉄道データ）を加工して作成)

図 6.11 施設配置図 (No. 4 : 箕面市)

3) 門真市



(出典：国土地理院の基盤地図情報及び
国土交通省の国土数値情報（鉄道データ）を加工して作成)

団体名	No.	事業項目	対象施設	整備内容	凡例
門 真 市	⑤	統合配水池（既存施設の統廃合）を整備	泉町浄水場	・配水池を廃止し、統合配水池を築造	①

図 6.12 施設の統廃合に伴う整備概要（門真市）

(1) 統合配水池（既存施設の統廃合）を整備（No. 5）

No. 5 では、泉町浄水場内に統合配水池を築造し、門真市内に配水する。これに伴い、泉町浄水場内の1～3号池を廃止する（図6.13、図6.14参照）。

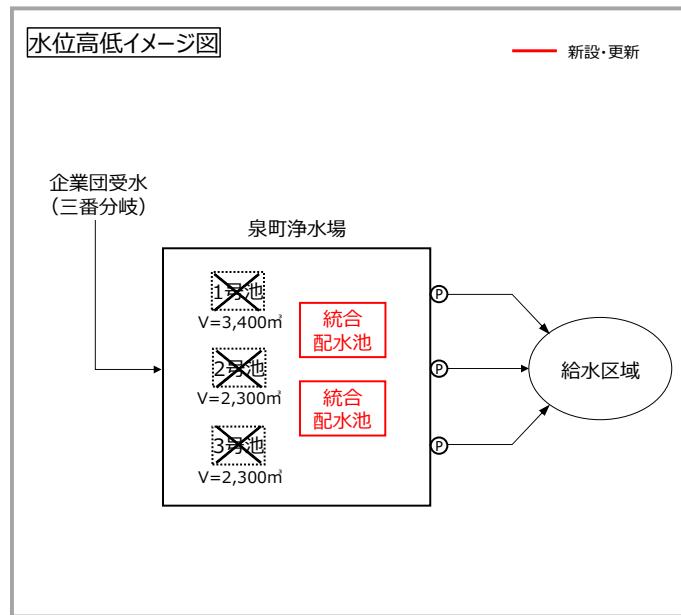


図6.13 水位高低イメージ図 (No. 5 : 門真市)



図6.14 施設配置図 (No. 5 : 門真市)

6－2－2. 施設の統廃合に伴う効果

単独ケースと統合ケースにおける40年間（令和6～45年度）の比較では、事業費等の縮減や国交付金の活用により、3団体すべてに効果が発現する（表6.4参照）。

表6.4 施設の統廃合に伴う効果

単位：億円（税抜き）

	事業費等			国交付金			単独 総費用 <small>(E) (A)-(C)</small>	統合 総費用 <small>(F) (B)-(D)</small>	縮減 効果※ <small>(E)-(F)</small>
	単独 ケース <small>(A)</small>	統合 ケース <small>(B)</small>	小計 <small>(A)-(B)</small>	単独 ケース <small>(C)</small>	統合 ケース <small>(D)</small>	小計 <small>(D)-(C)</small>			
泉大津市	304.3	303.0	1.3	0.0	11.2	11.2	304.3	291.8	約 <u>12.5</u>
箕面市	627.5	627.5	0.0	2.5	24.5	22.0	625.0	603.0	約 <u>22.0</u>
門真市	663.4	663.4	0.0	13.4	23.6	10.2	650.0	639.8	約 <u>10.2</u>
合計	1,595.2	1,593.9	1.3	15.9	59.3	43.4	1,579.3	1,534.6	約 <u>44.7</u>

※ 3団体が統合する場合の縮減効果

7. 事業運営体制（定性的メリット）

事業運営体制については、利用者へのサービスを維持するため、統合後も当面は3団体の現行体制を引き継ぐことを基本としつつ、可能なものについては、事務や業務の共同化・標準化を実施することで、技術継承問題の解消、非常時対応の充実、業務の効率化、利用者へのサービスの維持・向上等を図っていく。

7-1. 検討方針

- 事業運営体制については「組織・人員」、「危機管理」、「総務業務」、「業務システム」、「営業業務」及び「水質管理」に分類し、企業団と統合した場合における効果の検討を行う。

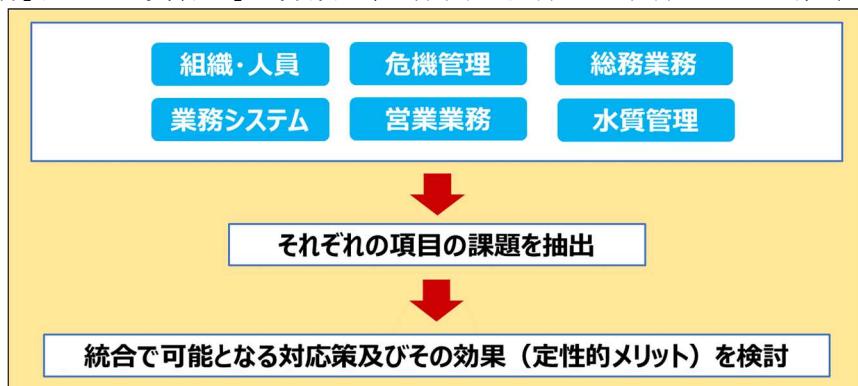


図 7.1 定性的メリットの検討

7-2. 組織・人員

7-2-1. 組織体制

1) 水道事業の現状と課題

- 大阪府が策定した「大阪府水道基盤強化計画」によると府内の水道事業職員数は令和3年度末時点ですべて約3,300人であり、平成17年度末の約4,600人から約3割減少している。
- 職員の年齢構成では45歳以上の職員数が6割を占めており、50歳から54歳以下の職員が最も多い。
- その中で、ベテラン職員の退職や技術職員の採用難により、専門的な知識や経験が必要な事業の実施が困難になるおそれがある。
- また、職員が数年で水道以外の部局へ異動するため、専門的な技術職員の育成が難しい。

2) 統合後の基本的な体制及び取組とその効果

(1) 統合後の基本的な体制

- 3団体の現行組織のうち、上水道部門のみを企業団内に水道センターとして設置する。
- 当面の間は、3団体から企業団へ身分移管した職員及び必要に応じて一定期間派遣される職員から3団体の水道事業におけるノウハウ等を引き継ぐことにより、確実な技術継承を図る。
- 水道センターを統括する水道事業部の設置や隣接する水道センターとの連携等、組織体制の強化を図る。

(2) 統合後の基本的な取組

①水道を専門とした組織体制による事業実施

- 技術職員は主に水道センターをはじめ浄水場や事業所等で水道施設の維持管理業務や設計・施工管理業務等、水道事業に係る専門的な業務に従事し、水道技術の研鑽を積む。
- 職員の退職や異動等がある場合、新規採用職員を除き、水道経験を持った職員を配置する。

表 7.1 職員数（令和7年4月1日時点）

	行政	技術	その他
泉大津市	4人	7人	1人
箕面市	11人	11人	4人
門真市	14人	19人	0人
企業団	224人	516人	0人

※短時間再任用職員及び会計年度採用職員は除く。

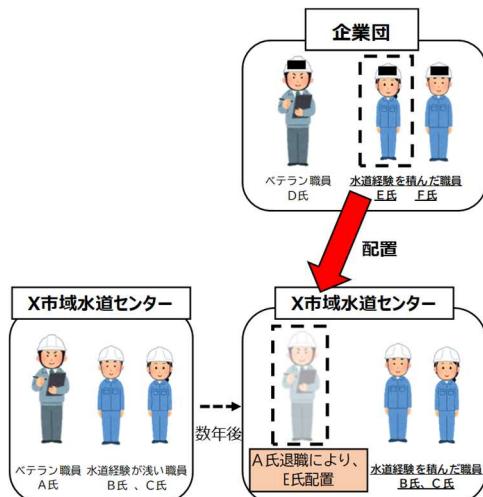


図 7.2 職員の配置例

表 7.2 企業団職員の主な資格取得状況（技術系）

職種	資格等の名称	保有者数 (R4.4月時点)
土木・建築	技術士	31人
	一級建築士	3人
	一級建築施工管理技士	1人
	測量士	6人
	コンクリート診断士	2人
	土木施工管理技士	一級：53人 二級：15人
設備	電気主任技術者	第一種：3人 第二種：10人 第三種：36人
	電気工事士	第一種：11人 第二種：57人
	電気工事施工管理技士	一級：2人 二級：2人
	エネルギー管理士	27人
水質	危険物取扱者（甲種）	11人
	環境測量士（濃度関係）	6人
	公害防止管理者（水質第一種）	12人

②水道事業の組織体制の構築

- 市町村域水道事業を統括する組織として令和7年4月から「水道事業部」を設置している。
- 水道事業部（本部）では水道センターの業務の標準化や工事の施工管理の組織的な支援を行う。

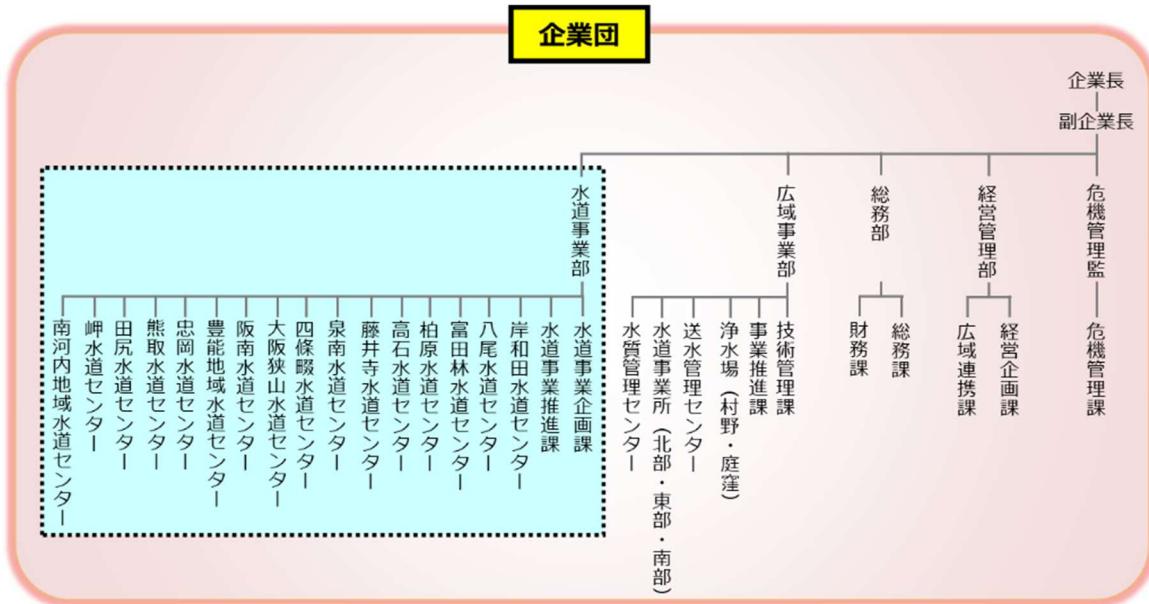


図 7.3 現行組織（令和7年4月時点）

表 7.3 水道事業部（本部）の主な業務

水道事業企画課
・水道事業の統合に係る課題対応に関すること。
・水道事業に係る業務の標準化に関するこ （他課分掌のものを除く。）。
・水道事業に係る営業業務の総括に関するこ。
・水道事業に係る給水業務の総括に関するこ。
水道事業推進課
・水道事業に係る取水、浄水及び送配水業務の 総括に関するこ。
・水道事業に係る給水装置の総括に関するこ。
・水道事業の交付金及び補助金に関するこ。
・水道事業に係る技術的支援に関するこ。

③水道事業に特化した人材の育成

- 水道事業に特化した研修計画を策定し、計画に基づく実務研修（公営企業会計、用地・管財業務、給水装置研修等）やOJT（設計・積算業務及び入札・契約事務等）を実施している。また、国等への職員派遣も実施している。

『企業団の職種別研修』

表 7.4 令和7年度実施予定研修（職種別）抜粋

i 土木・設備・水質共通研修	ii 土木・設備職共通研修	iii 土木職研修
①監督職員研修	①給水装置研修	①管路情報システム研修
②危険予知研修	②体験型施設研修	②水道用バルブに関する技術説明会
③工事検査研修	③新技術・新工法研修	③設計積算研修（土木）
iv 設備職研修	v 水質職研修	vi 全職種共通研修
①設計積算研修（設備）	①水質事故対応講習会	①危機管理研修
②電気工事作業指揮者講習会	②水質分析セミナー	②行政法研修
③高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	③水質管理研修	③公営企業会計研修
④低圧電気取扱者特別教育	④水道衛生技術研究会	④用地業務研修
⑤電食防止技術講習会		⑤管財業務研修
⑥高圧受電設備規程講習会		⑥入札・契約研修
⑦高圧受電設備機器選定講習会		⑦CS向上研修

表 7.5 国等への職員派遣（令和7年4月時点）

派遣先団体	人数
経済産業省	1人
国土交通省 (水管理・国土保全局)	1人
国土交通省 (近畿地方整備局)	1人
大阪府	3人

期待できる効果

- ①水道の経験を持った職員を配置することで、専門的な知識やノウハウを継承することができる。
- ②水道事業部を設置したことで、水道センターの業務の標準化や工事の施工管理の組織的な支援を行うことができる。
- ③水道事業に特化した人材育成により、専門的知識の習得と実務力の向上が可能となる。

7-2-2. 人員

1) 水道事業の現状と課題

- 近年、大阪府内の水道事業体において、とりわけ技術職員については採用試験への応募が採用予定数を下回る等、人材の確保が非常に厳しい状況となっている。
- 技術職員の採用が困難である中、水道施設の更新や耐震化等の業務は増加しているため、将来の職員一人当たりの業務量が増加する傾向にある。
- 水道事業体独自で職員の採用を実施しておらず、水道事業体として求める人材の確保が難しい。

2) 統合後の基本的な体制及び取組とその効果

(1) 統合後の基本的な体制

- 統合後の職員採用試験は企業団が実施する。
- 水道センターの職員体制は、原則事業内容に応じ必要となる職員を配置する。

(2) 統合後の基本的な取組

①企業団独自の職員採用

- 企業団独自で行政、土木、電気、機械、水質職等の水道事業体が求める職員の採用試験を実施するとともに、採用広報も実施している。

『各年度の採用者数の推移（再任用職員除く）』

表 7.6 企業団の職員採用試験実績 (単位：人)

		R3		R4		R5		R6	
		申込者	合格者	申込者	合格者	申込者	合格者	申込者	合格者
企業団	事務	257	8	363	11	308	15	273	21
	技術	167	37	193	32	143	34	155	37

『採用広報活動の具体例』

- 就業意識の向上を目的として、高校生や大学生等を対象にインターンシップを実施
- 企業団の職場環境や採用試験を紹介するため、出前講座、就職説明会等を実施

②事業計画に応じた人員配置

- 各年度の事業計画に応じ、必要となる職種（土木、電気、機械、水質職等）を配置している。
- 水道センターで対応が難しい設備工事は技術支援グループで集約して実施している。

『業務の集約例』

令和4年度から「技術支援グループ」を設置しており、水道センターで対応が難しい設備工事の設計や施工管理業務を同グループが行うことで、着実に事業を実施

表 7.7 業務支援実績例（令和4～6年度）

水道センター	事業名	事業費	事業内容
藤井寺 水道センター	船橋浄水場 更新詳細設計委託	約1.2億円	・急速ろ過機、紫外線照射装置、配水泵設備、薬液注入施設、監視制御設備、自家発電設備、受電設備の更新に係る詳細設計
野中配水場 水道センター	野中配水場更新基本設計 及び道明寺浄水場監視制御設備更新詳細設計委託	約0.3億円	・配水場の更新に係る基本設計、浄水場の監視制御設備の更新に係る詳細設計
泉州 水道センター	中央配水場ほかプラント電気設備等設置工事	約9.5億円	・泉南、阪南、岬地域の集中監視制御設備の整備工事 ・無停電電源設備機器の設置工事
大阪狭山 水道センター	ニュータウン配水池電気・計装設備等更新工事など	約0.5億円	・受電設備、無停電電源設備、送水泵設備の更新工事
忠岡 水道センター	北出第1配水場ほか配水池等更新詳細設計委託	約0.6億円	・配水泵設備、自家発電設備、受電設備の更新に係る詳細設計
熊取 水道センター	希望ヶ丘受水・配水場送水ポンプ設備改良工事など	約1.8億円	・送水泵設備の更新工事
太子 水道センター	つばさヶ丘北配水池ほか設備更新詳細設計委託	約0.2億円	・配水池ほか設備の更新に係る詳細設計
岬 水道センター	いわき台配水池電気設備等更新工事	約1.1億円	・配水泵設備、自家発電設備の更新工事
	日詮配水池ほか監視制御設備等更新工事	約0.3億円	・テレメータ装置の更新工事

図 7.4 技術支援グループイメージ

期待できる効果

- 独自の採用活動等により水道事業に必要な職員の採用ができ、人材確保に向けた課題解決に寄与できる。
- 専門的な知識・経験が必要となる事業への対応が可能となる。

7-3. 危機管理部門

1) 水道事業の現状と課題

- 災害や大規模漏水等の事故発生時は現場の復旧対応や応急給水活動に加え、住民への広報等も必要となり、水道事業体単独では対応が難しい。
- 水道事業体によっては、技術職員の人数が限られており、現場の復旧等の非常時対応に不安がある。

2) 統合後の体制及び取組とその効果

(1) 統合後の基本的な体制

- 大規模漏水等の長期的な対応が必要な場合は、企業団の組織力を活かし、本部が連絡調整等を行うなど、企業団全体で組織的に対応する。
- 統合後も水道事業が市町村と連携して災害等に取り組めるよう、統合元市町村と「災害等による水道施設の復旧等における連携に関する協定書」を締結している。

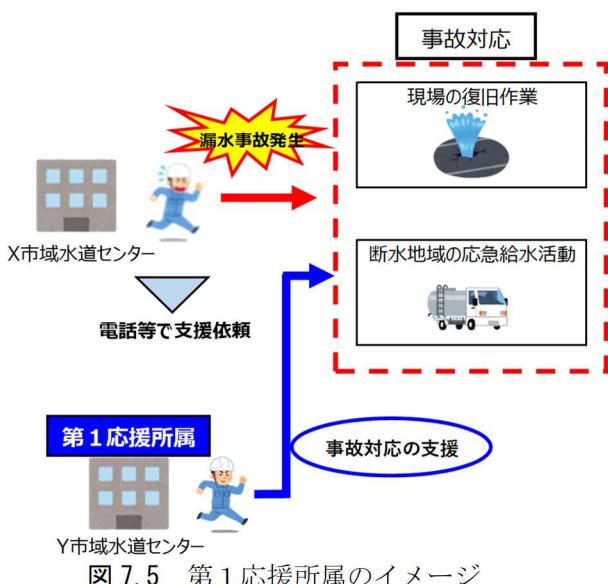
(2) 統合後の基本的な取組

①漏水事故等の支援体制の構築

- 事故発生時、緊急性が高く迅速な対応が必要となる場合があることから、危機管理対策要領で事故発生所属から近い所属を「第1応援所属」に位置付けている。
- 事故等の対応で人員不足が生じる場合、事故発生所属の所属長から「第1応援所属」に電話等の連絡（本部にも併せて連絡）をすることで迅速に職員が応援に駆けつける体制を構築している。

表 7.8 第1応援所属体制（令和7年4月時点）

16水道センター	第1応援所属
岸和田水道センター	南部水道事業所
八尾水道センター	柏原水道センター
富田林水道センター	大阪狭山水道センター
柏原水道センター	藤井寺水道センター
高石水道センター	南部水道事業所
藤井寺水道センター	八尾水道センター
泉南水道センター	阪南水道センター
四條畷水道センター	東部水道事業所
大阪狭山水道センター	富田林水道センター
阪南水道センター	泉南水道センター
豊能地域水道センター	北部水道事業所
忠岡水道センター	岸和田水道センター
熊取水道センター	岸和田水道センター
田尻水道センター	泉南水道センター
岬水道センター	阪南水道センター
南河内地域水道センター	富田林水道センター



②組織的な応援体制の構築

- 大規模漏水等により長期的な対応が必要な場合は、事故発生所属が現場対応に注力できるよう、本部は事故復旧に係る連絡調整等を担当し、事故発生所属の近隣所属は応急給水活動の支援を行うなど、企業団全体で組織的に対応する。

緊急時に必要となる資機材（非常用発電機、排水ポンプ等）の融通を行うなど、企業団組織全体で対応する。

『組織的な事故対応実績（千早赤阪水道センター※）』

- 千早赤阪水道センターにおける漏水発生時に南部水道事業所、藤井寺水道センター、大阪狭山水道センター及び河南水道センター※が応急給水活動（給水車4台及び職員約10名の応援体制を整え支援）を実施（令和3年度）

※ 千早赤阪水道センター及び河南水道センターは令和7年度から南河内地域水道センターに統合

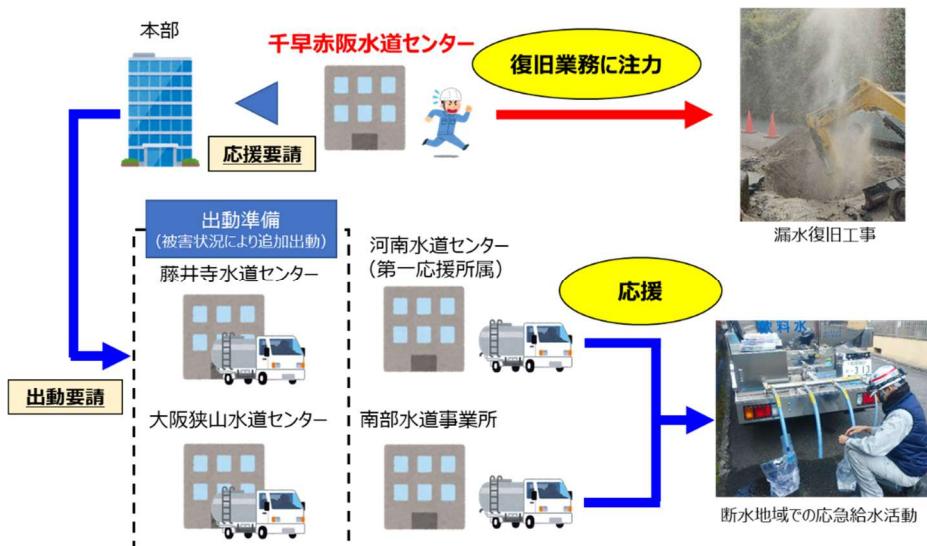


図 7.6 千早赤阪水道センター漏水事故対応

『その他の組織的な事故対応実績』

- 岬水道センターにおいて漏水修理工事時、本部、南部水道事業所、泉南水道センター、阪南水道センター及び熊取水道センターが給水対応等を支援（給水車5台及び職員10名の応援態勢を整え支援）（令和4年度）
- 岬水道センターの逢帰ダム渴水対応として、企業団各所属がダム水から企業団水への振替作業や、同作業に伴う断水期間中の3箇所での応急給水活動等を支援（給水車5台、公用車15台、仮設タンク6基及び職員延べ約170名の応援態勢を整え支援）（令和5年度）
- 四條畷水道センターにおいて漏水による断水発生時に藤井寺水道センター及び東部水道事業所が給水対応等を支援（給水車2台、公用車3台及び職員12名の応援体制を整え支援）（令和6年度）

③統合元市町村との災害時における連携

- 地震等の災害や水道施設事故時において、住民生活の維持と安全を確保できるよう、統合元市町村との連携に関する協定を締結している。

④遠隔地との相互応援協定等について

- 地震発生時等、府内の他団体からの応援が見込めないような大規模災害に備え、府外団体と締結している相互応援協定等を活用することとしている。

『府外団体との災害連携協定例』

- 近畿2府5県※及び阪神水道企業団との震災時等の相互応援に関する覚書（平成26年2月）※ 福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県
- 埼玉県企業局、神奈川県内広域水道企業団、阪神水道企業団との遠隔地事業者間の災害時における相互応援に関する協定書（平成26年5月）

期待できる効果

- ①漏水等事故についての支援体制を構築することで、迅速な復旧対応が可能となる。
- ②事故発生時に組織全体で対応することで、事故発生所属は事故現場の復旧に注力できる。
- ③統合元市町村との連携により、断水発生時の迅速な応急給水活動や水道施設の復旧等についての情報共有が可能（市町村の要請に基づく災害対策本部への参加等）となる。
- ④日本水道協会を通じた他団体からの応援に加え、遠隔地との協定等に基づく受援体制を構築しており、大規模災害に対する組織的な対応が可能となる。

7-4. 総務業務

1) 水道事業の現状と課題

- 水道事業体ごとで総務系業務を実施しているが、職員が減少する中、水道施設の更新など業務は増加する傾向にあり、将来の職員一人当たりの業務量が増加する。

2) 統合後の体制及び取組とその効果

(1) 統合後の基本的な体制

- 総務系業務のうち、可能なものは業務を集約する。
- 契約業務については原則として、条件付き一般競争入札方式とするが、地域性等を考慮し運用していく（表7.9、表7.10参照）。

表7.9 3団体と企業団の入札契約業務

	3団体（水道事業）	企業団	
		水道事業	水道用水供給事業
入札契約方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条件付き一般競争入札 ・ 指名競争入札 ・ 隨意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条件付き一般競争入札 ・ 隨意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条件付き一般競争入札 ・ 隨意契約
入札参加資格及び工事等の種別	・ 3団体で工事種別（土木一式、管工事、水道施設工事等）が異なる	・ 大阪府の制度及び建設業許可の考え方方に則り運用	・ 大阪府の制度及び建設業許可の考え方方に則り運用
漏水等の緊急補修対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条件付き一般競争入札 ・ 指名競争入札 ・ 隨意契約（指定給水装置工事業者等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隨意契約を基本 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隨意契約を基本 ・ 一部に条件付き一般競争入札（単価契約）

表7.10 統合後の入札契約制度（イメージ）

	企業団（水道事業）
入札契約方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条件付き一般競争入札（地域要件型等・電子入札） ・ 現行の水道事業における条件の設定を考慮する。 ・ <条件例> ・ 参加資格：建設業法上の（主たる）営業所が当該市内にあること。 ・ 隨意契約 ・ 隨意契約ガイドラインに基づき運用する。
入札参加資格及び工事等の種別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府の制度及び建設業許可の考え方方に則り運用 ・ 企業団では、大阪府の登録データにより電子入札処理を行うシステムを採用しているため、同様の運用を行う。
漏水等の緊急補修対応	・ 3団体の実態を考慮した対応を行う。

(2) 統合後の基本的な取組

①業務の集約

- 各水道センターの業務のうち、可能なものから業務（給与関係業務等）を集約して実施する。

『業務の集約例①（総務関係業務の集約）』

- 給与関係業務、各種認定等業務、福利厚生業務、共済関係業務
- 業務システム（財務会計システム等）の調達・運用業務
- 金融機関との調整業務 等

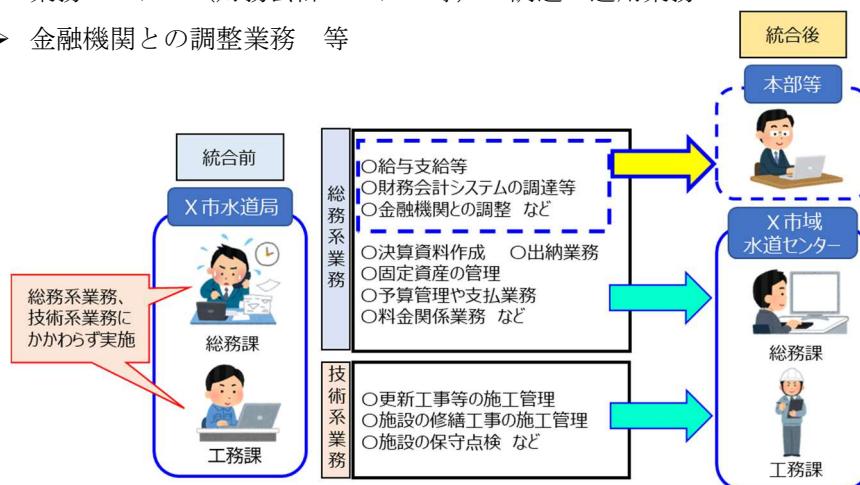


図 7.7 総務系業務の集約

『業務の集約例②（経営・財務マネジメントの集約・強化）』

- 本部で水道事業の経営・財務マネジメントを統括して実施
- 予算編成や決算調製等、毎年度の通常業務の対応に加え、料金改定に係る検討などを集約して実施することでノウハウを蓄積

表 7.11 企業団職員の主な資格取得状況（会計・経理系）

資格等の名称	保有者数 (R4.4月時点)
公認会計士	1人
日商簿記二級	29人
日商簿記三級	59人
地方監査会計技能士 (CIPFA Japan)	1人

期待できる効果

- 業務を集約することで水道センターの業務を効率化し、業務内容に応じた人員配置が可能となる。

7-5. 業務システム

1) 水道事業の現状と課題

- 水道事業体ごとで総務系業務を実施するとともに、業務に必要となるシステムを調達し、運用している。
- 3団体の業務システムの活用状況は以下のとおり（表7.12参照）。
- 各水道事業体で財務会計システム等を調達していることから、システムの調達、運用に係る職員の業務負担が大きい。

表7.12 システムの活用状況

システム概要		泉大津市	箕面市	門真市	企業団
全体	府内 LAN	○	◎	○	◎
	職員端末機	○	◎	○	◎
総務・人事関係	給与管理 (月例、期末勤勉等)	○	○	○	◎
	就業管理 (出退勤、休暇、時間外等)	○	○	○	◎
	旅費管理	△	○	○	◎
財務・管財関係	会計管理(予算・決算管理、起債管理等)	◎	◎	◎	◎
	固定資産管理 (減価償却、実地照合等)	◎	◎	◎	◎
	貯蔵品管理 (入出庫管理等)	◎	◎	◎	◎
入札・契約関係	入札・開札管理	△	△	○	◎
	積算業務	○	○	◎	◎
営業関係	料金計算	◎	◎	◎	◎
	債権管理	△	◎	◎	◎
	利用者情報管理等	◎	◎	◎	◎
水道施設関係	施設情報管理	△	△	△	◎
	管路情報管理	○	○	○	◎
水質関係	水質データ管理	△	○	△	◎
その他	ウェブページ管理 (編集、更新)	○	○	○	◎

凡例) ◎: 活用している (水道部局がシステムを所有)

○: 活用している (他部局等がシステムを所有)

△: 活用していない (手作業等で対応)

2) 統合後の体制及び取組とその効果

(1) 統合後の基本的な体制

- 各種業務システムは、基本的に企業団のシステムに統一する。
- ただし、システムの更新時期の調整が困難な場合は、各団体が保有する現行システムを継続使用することも検討する。

①財務会計システム等の調達及び運用の統一化

- 水道事業体で統一的に活用する業務システム(財務会計システム、電子入札システム等)は、本部で一括して調達及び運用を実施する。

『業務システムの一括調達例（財務会計システム）』

- ▶ 財務会計システム及びサーバーの調達に係る業務（仕様書の作成や入札・契約業務）及びシステム、サーバーの運用に係る業務を本部で一括して行うことで各水道センターの業務負担を軽減

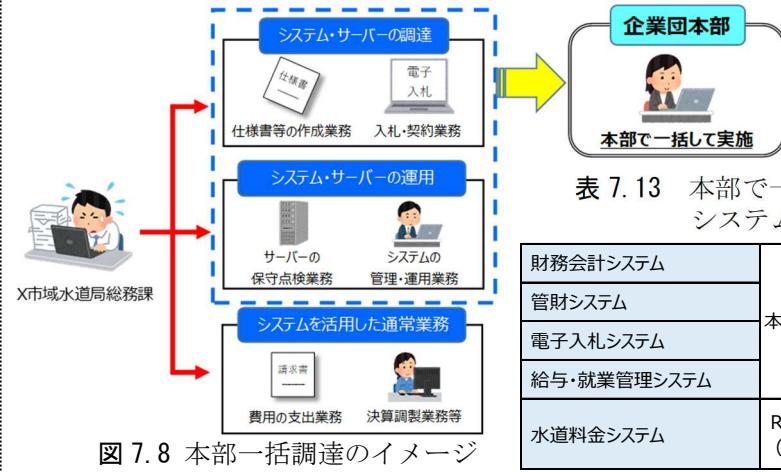


表 7.13 本部で一括調達・運用しているシステム例 (R6.3月末時点)

財務会計システム	本部で一括調達・運用
管財システム	
電子入札システム	
給与・就業管理システム	
水道料金システム	R6.10月～統合水道料金システムの運用開始 (順次各水道センターのシステムを統一)

②新技術の活用検討

- 業務の効率化・高度化を図るため、DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた取組や新技術の開発に係る民間企業等とのフィールド試験等を実施している。
- 「大阪広域水道企業団 DX 戦略」に基づき、利用者の利便性の向上と業務の効率化を図るため、スマートメーターの導入に向けた検討を進めるなど、デジタル技術の積極的かつ効果的な活用に取り組んでいく。

『DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進例』

表 7.14 DX の推進例

項目	目的	取組状況 (R7.4月時点)
電子決裁、行政文書管理のシステム化	・文書の電子化によるペーパレス促進	運用中 (R5.10～)
電子契約	・契約における製本、郵送費用の負担軽減と事務効率化	試行運用中
建設現場における遠隔臨場	・材料確認等における手待ち時間の削減 ・現場への移動時間の削減	運用中 (R5.4～)
定型業務等におけるRPAの活用	・定型的な業務に対してRPAを活用し、業務を効率化	運用中 (R6.4～)

《建設現場における遠隔臨場の実施（令和5年4月～）》

- 建設現場でデジタル技術の活用による業務の効率化を目的として、受発注者のコミュニケーションを円滑化する観点でデジタル化の取組を実施
- 建設現場の段階確認や材料確認等の立会で遠隔臨場を実施
- 受注者における「材料確認等における手待ち時間の削減」や発注者における「現場への移動時間の削減」による業務を効率化



建設現場の遠隔臨場イメージ

(出典：国土交通省「官庁営繕事業の建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（令和4年制定）」)

建設現場の遠隔臨場実施状況

図 7.9 建設現場の遠隔臨場イメージ及び実施状況

《新技術の開発に係るフィールド試験の実施例》

表 7.15 新技術の開発に係るフィールド試験の実施例

フィールド試験等	実施開始	取組状況 (R7.4月時点)
送配水施設の総合的な維持管理手法の検討に関するフィールド試験	R4～	R4 自動排水機能付き残塩確保システム、漏水センサー R5、6 管路バルブにおける水理・水質監視システム
水道スマートメーターを用いた業務の効率化の検討に関するフィールド試験	R5～	AMR方式（水道スマートメーターから発する無線電波を、検針員がスマートフォンで受信する方式）による自動検針の効率検証
市街地におけるマイクロ風力発電の活用に向けた実証試験	R6～	市街地におけるマイクロ風力発電の分散化電源として有効性の検証

期待できる効果

- ①統一的に業務を実施することで各水道事業体の職員負担を軽減でき、また、費用を各会計で按分することで、経費負担の軽減も可能となる。
- ②業務の効率化や高度化を図ることが可能となる。

7-6. 営業業務

1) 水道事業の現状と課題

- 3団体の営業業務の運用及び各種制度等は異なっている（表7.16参照）。
- 水道事業において、水道料金と下水道使用料を一括徴収している。

表7.16 営業部門における業務運営方式と制度

		泉大津市	箕面市	門真市
営業業務等	受付、電話対応	□	□	□
	給水開始、休止に伴う現地対応	□	□	□
	使用水量の計量及び認定	□	□	□
	水道料金等の調定、収納、債権管理	□	□	□
	メーター関連業務	□	□	□
	給水装置工事の申請受付、審査及び検査	□	○	○
給水装置関係業務	指定給水装置工事事業者制度に係る業務	□	○	○
	加入金や手数料等の管理	△	○	○
	メーターまでの給水装置の維持管理	△	○	□
各種制度	メーターまでの給水装置の取扱	資産 管理	個人 個人	個人 市
	各減免制度	漏水	あり	あり
		福祉	あり	なし
	給水停止の執行基準		3調定分滞納 催告後30日以内	3調定分滞納 二次督促による支払期限 日の7日以後に停水予告 を伴う督促を行った後 隔月2調定、毎月4調定 滞納後、督促状を発送 し、40日以内の支払いが なければ、給水停止の予 告を発送し、10日以内の 納付がない場合等
	検針・調定	検針	隔月・毎月併用	隔月
		調定	隔月・毎月併用	隔月

凡例) 業務運営方式 ○：直営 □：委託 △：一部委託

2) 統合後の体制及び取組とその効果

(1) 統合後の基本的な体制

- 営業部門の業務場所（料金と給水装置工事関係業務）は、利便性の観点から、現在と同じ場所（役所、局庁舎等）を基本とするが、利用者へのサービスを維持・向上しつつ、水道事業の基盤強化が図られる場合、協議の上、別の場所への集約を検討する。
- 下水道使用料の徴収業務は、現行サービス（水道料金との一括徴収）を継続するため、企業団が市町村の権限が必要となる業務（下水道使用料の額、減免及び督促の決定並びに滞納処分等の事務）以外の業務を受託する。
- 福祉減免は市長部局の施策として行うものであることから、公営企業である企業団では引き継がない。
- 料金徴収等の営業業務に係る運営方式及び制度は、利用者サービスを維持するため、統合後も当面は3団体の現行の方式を基本とするが、統合水道料金システムへの運用の切替時等に併せて、営業業務の標準化を図る。
- 宅内給水管の破損等に伴う漏水減免は、統合後に標準化を図る。

(2) 統合後の基本的な取組

①指定給水装置工事事業者の指定方法の見直し

- 従来は、指定給水装置工事事業者は水道事業単位で指定していたが、業務の効率化を図るため、令和5年4月から企業団1指定を導入している。

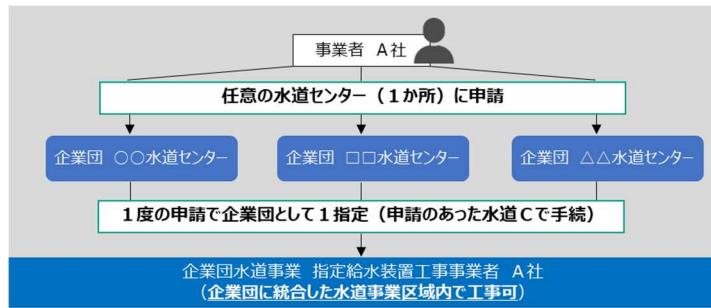


図 7.10 指定給水装置工事事業者の指定方法の見直しイメージ図

『指定給水装置工事事業者の新規・更新受付件数実績』

表 7.17 指定給水装置工事事業者の新規・更新受付件数実績

新規受付件数		差	更新受付件数		差
R4	R5	R5 - R4	R4	R5	R5 - R4
約100件	約30件	▲70件	約180件	約60件	▲120件

約 7 割減

約 7 割減

②統合水道料金システムへの移行の推進

- 企業団では営業業務の標準化（令和6年4月～順次実施）を行うとともに、令和6年10月に導入した統合水道料金システムへの順次移行を進めている（統合水道料金システム構築費用の財源として国交付金と水道事業統合促進基金を活用）。
- 統合水道料金システムへの移行により、以下の利用者サービス等が可能となる。

『統合水道料金システムへの移行に伴うメリット例』

- Webによる開閉栓等の申請内容を料金システムに自動反映
- Webによる過去の使用水量や水道料金・下水道使用料の実績の閲覧が可能
- クレジットカードによる支払いが可能
- サーバーの二重化等によりシステム障害・災害時の対応を強化
- 納入通知書等の印刷・発送業務等の一括発注による業務の効率化



Webによる使用水量等の確認



クレジットカード決済

図 7.11 統合水道料金システムのサービスイメージ

期待できる効果

- ①事業者は1つの水道センターに申請すれば、企業団の全水道事業で共通の指定を受けることができ、水道センターの業務の効率化及び事業者の負担の軽減となる。
- ②利用者の利便性の向上、危機管理対策の向上、業務の効率化等が可能となる。

7-7. 水質管理

1) 水道事業の現状と課題

- 各団体では水質専門職の退職等により、水質専門職の配置が難しい状況にある。
- 水質管理業務が高度化、複雑化する一方で人材の確保及び技術継承が困難となっており、今後の水質検査や水質課題への対応に不安がある。

表 7.18 水質職の職員数（令和7年4月1日時点）

	水質職*
泉大津市	0人
箕面市	2人
門真市	3人
企業団	64人

*水質業務に従事していない職員を含む

2) 統合後の体制及び取組とその効果

(1) 統合後の基本的な体制

- 水質管理に当たっては、水質管理センターと各水道センター等が一体となって実施する。

(2) 統合後の基本的な取組

①総合的な水質管理による安全で良質な水の供給

水道センターと水質管理センター等が協力して水質管理を実施する体制を構築し、組織力及び技術力を活かした水源から蛇口までの総合的な水質管理を実施する。

『水道センターの水質管理に関する企業団全体での対応例』

- 水質課題に関する調査、異物調査、水質検査等の協力による水質管理水準の向上
- 水源から蛇口までの一元的な水質管理による水質管理水準の向上と水質検査の効率化
- 水質検査計画、水安全計画等のマニュアル策定支援による業務の効率化
- 緊急時（水質事故、漏水等）における職員派遣等のバックアップによる安全で良質な水の供給

期待できる効果

- ①企業団全体で組織的に水質管理に取り組むことで、水質管理水準の向上と安全・安心な水の供給が可能となる。

7-8. まとめ

事業運営体制について、水道事業体が抱える課題等に対し、企業団との統合で可能となる対応策及びその効果の検討を行った結果、表 7.19 のとおり定性的メリットが見込まれることを確認できた。

表 7.19 定性的メリット

項目	内 容
技術継承問題の解消	<ul style="list-style-type: none">・水道経験のある職員を配置することで、専門的な知識やノウハウを継承でき、また実務研修による人材育成を行うことで、専門的知識の習得及び実務力の向上が可能・事業計画に応じた職員配置を行うことにより、専門的な知識・経験が必要となる事業への対応が可能
非常時の対応の充実	<ul style="list-style-type: none">・事故発生時に、本部は事故復旧に係る連絡調整等を担当し、事故発生所属の近隣所属は応急給水活動の支援や資機材の融通を行うことで、事故発生所属は事故現場の復旧に注力が可能・日本水道協会を通じた他団体からの応援に加え、遠隔地との協定等に基づく受援体制を構築しており、大規模災害に対する組織的な対応が可能
業務の効率化 利用者サービスの維持・向上	<ul style="list-style-type: none">・業務を集約し、水道センターの業務を効率化することで、業務内容に応じた人員配置が可能・営業業務基準の統一や統合水道料金システムへの移行による利用者サービスの向上、業務の効率化が可能
水質管理の強化	<ul style="list-style-type: none">・組織的に水質管理に取り組むことで、水質管理水準の向上と安全で良質な水の供給が可能

8. 経営シミュレーション

8-1. 条件

- 検討期間は、令和6年度から45年度までの40年間とする。
- 統合ケースと単独ケースの2ケースの検討を行う。
- 統合ケースの経営シミュレーションでは、令和9年度から16年度までの8年間について、国交付金の対象となる事業費の1/3の交付金を見込む。
- 国交付金のうち運営基盤強化等事業については、統合団体における各年度の対象事業費により按分して配分する（図8.1参照）。

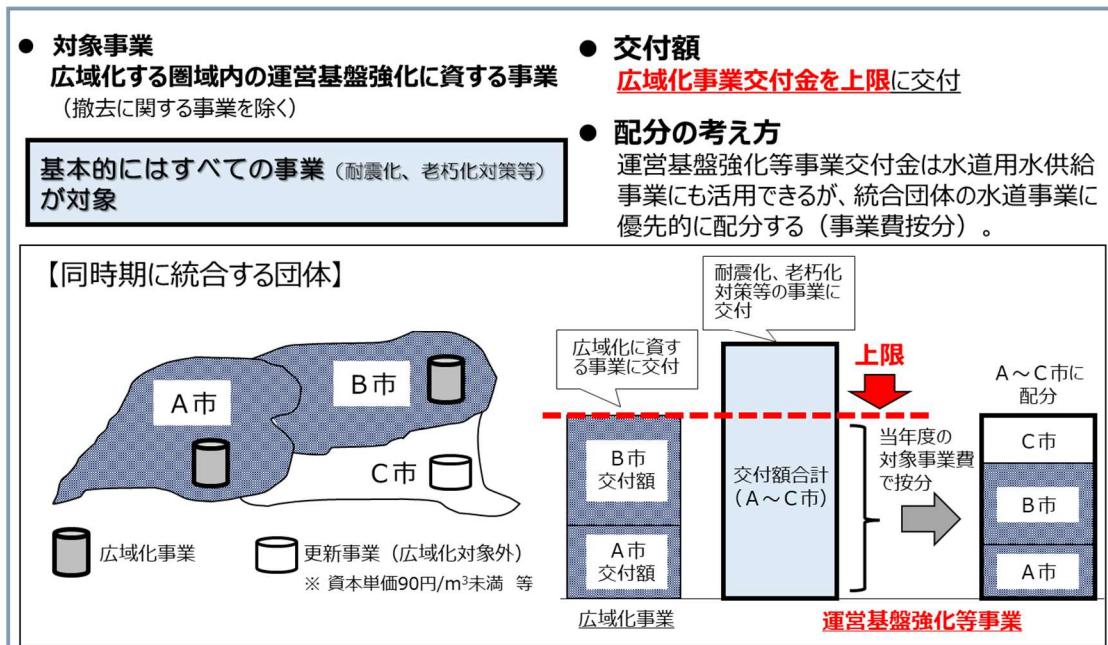


図8.1 企業団における運営基盤強化等事業の按分の考え方

- 料金は、損益及び資金残高等を勘案し、必要な場合に改定を行う。
- 主たる収益である給水収益の算出に当たっては、水需要推計結果のケース3を採用する。
- 施設整備事業費は、「6. 施設整備計画」で検討した事業費を用いる。
- 統合に伴う施設の統廃合において、1つの施設を複数の水道事業が共同で利用する場合の費用按分については、共同施設の使用状況に応じて適切に按分する。
- 各項目の条件は、表8.1に示すとおりとする。

表 8.1 経営シミュレーションの諸条件

項目		令和8年度以降の設定
行政区域内人口		水需要推計結果（ケース3）を採用
年間有収水量		水需要推計結果（ケース3）を採用
収入	給水収益（料金収入）	供給単価 ^{※1} × 年間有収水量
	その他営業収益	各団体において、現時点で見込まれる値を採用
	長期前受金戻入（既存施設）	各団体において、現時点で見込まれる値を採用 ^{※2}
	長期前受金戻入（新規施設）	定額法、残存価格10%として算出 ^{※3}
	他会計負担補助金	各団体において、現時点で見込まれる値を採用
	その他営業外収益	各団体において、現時点で見込まれる値を採用
	特別利益	見込まない
収益的収支	人件費	①～③の合計額 ^{※4} ①給与・手当（損益勘定職員×単価） ②法定福利費（給与・手当×給与・手当に対する割合） ③退職給付金
	維持管理費等	各団体において、現時点で見込まれる値を採用 ^{※4} ただし、動力費及び薬品費については、以下のとおり算出する。 年間配水量 × 単価（R7年度予算値をもとに算出）
	引当金	各団体において、現時点で見込まれる値を採用
	支払利息（旧債）	各団体において、現時点で見込まれる値を採用 ^{※2}
	支払利息（新債）	30年償還（据置なし） 利息は2.3%年賦で算出 ^{※5}
	減価償却費（既存施設、リース資産）	各団体において、現時点で見込まれる値を採用 ^{※2}
	減価償却費（新規施設）	定額法、残存価格10%として算出 ^{※3}
	受水費	水需要推計結果における受水量に受水単価（72円/m ³ ）を乗じて算出 受水量はR5年度の自己水：受水の比率を基本に設定
	他会計負担金	各団体において、現時点で見込まれる値を採用
	その他	各団体において、現時点で見込まれる値を採用
収入	企業債	適債事業費から国庫補助金等を差し引いた額を上限に任意設定
	他会計出資補助金	各団体において、現時点で見込まれる値を採用
	他会計借入金	各団体において、現時点で見込まれる値を採用
	国庫（府）補助金	各団体において、現時点で見込まれる値を採用
	工事負担金	各団体において、現時点で見込まれる値を採用
	その他	各団体において、現時点で見込まれる値を採用
資本的収支	事業費	①～③の事業費の合計額 ^{※6} ①各団体において、現時点で見込まれる事業費（整備計画等） ②アセットマネジメントに基づく更新費用 ^{※7} ③統合を契機に実施する事業費
	リース債務	リース債務があれば、計画・予定額を入力
	企業債償還金（旧債）	各団体において、現時点で見込まれる値を採用 ^{※2}
	企業債償還金（新債）	30年償還（据置なし）
	他会計長期借入金償還金	各団体において、現時点で見込まれる値を採用
	その他	各団体において、現時点で見込まれる値を採用

※1 供給単価は令和5年度決算値を基準とするため、令和6年度の供給単価とは一致しない。

※2 既存施設の減価償却費、長期前受金戻入の発生見込額及び発行済み企業債の償還計画は、各団体の固定資産台帳システム等から算定した値を採用（R6年度末現在）。

※3 法定期耐用年数は、地方公営企業法施行規則（別表第二号）に定める年数（土木・建築が58年、管路が38年、機械・電気が16年）を使用し、その他資産については5年とする。なお、地方公営企業法施行規則第15条第3項に基づき、法定耐用年数経過後も引き続き、残存価格5%まで減価償却及び長期前受金戻入を行う。

※4 将来推計値は令和5年度決算値又は令和7年度予算値を基本とする。将来数値に特異値が発生する場合は、現時点で見込まれる値を採用。

※5 利息は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（令和7年1月17日）」における名目長期金利を参考に、地方公共団体金融機関借入利率（10年、30年）を考慮して設定。

※6 事業量の増加に伴う人件費は、基本的に計上しない。

※7 更新費用は、固定資産台帳の取得価格を用いているため、設計費や事務費を含む。

【参考】社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金事業）

1. 採択基準（抜粋）

1-1. 広域化事業

- ① 水道基盤強化計画等に基づく圏域における広域化であること。
- ② 簡易水道事業、**資本単価が90円／m³以上の水道事業**又は70円／m³以上の水道用水供給事業が行う事業であって、事業開始後、5年以内に事業統合又は経営の一体化を実現すること。
- ③ **市町村域を越えて3以上の水道事業**、簡易水道事業又は水道用水供給事業の広域化であり、かつ計画区域内の給水人口が原則5万人以上であること。
- ④ 現在給水人口1万人未満の水道事業又は簡易水道事業を含む場合は、計画区域内の給水人口が3万人以上であること。
- ⑤ 資本単価が90円／m³以上である水道事業を広域化の対象に含むこと。ただし、緩和条件を設ける。
- ⑥ 全体計画は原則10年間とし、**令和16年度までの時限事業**とする。
- ⑦ **国費率（交付率）は1／3**とする。

1-2. 運営基盤強化等事業

- ① **広域化事業に係る対象施設の整備に要する事業費の総額を上限**とし、広域化後の圏域において運営基盤を強化するために必要な施設の整備に関する事業であること。
- ② **広域化事業による水道施設の統廃合に伴い廃止する水道施設の撤去**に関する事業であること。

2. 対象事業

(1) 広域化事業

広域化を契機に実施する以下の事業

- ① 連絡管等の整備（連絡管、ループ管、廃止施設のバイパス管など）
- ② 集中監視設備の整備
- ③ 統合浄水場等の建設
- ④ 広域化に伴い必要となる会計や料金システム等の事務関係システムの統合
- ⑤ 広域化を契機に基幹管路の耐震化を行う事業（水道管路緊急改善事業の要件を満たすもの）
- ⑥ 広域化により統合元の人材・経営能力を活用して実施できる施設・設備整備

法定耐用年数が経過した水道施設の更新・改修等に関する整備費のうち、統合先が過去5年間に行った建設投資額（基幹管路及び基幹水道構造物の耐震化並びに簡易水道事業の統合に要した建設投資額を除く）の平均を上回る額

(2) 運営基盤強化等事業

広域化する圏域内の運営基盤強化に資する以下の事業

- ① 耐震化・老朽化対策に関する施設・設備整備
- ② 連絡管等の整備（連絡管、ループ管、廃止施設のバイパス管など）
- ③ 集中監視設備の整備
- ④ 統合浄水場等の建設
- ⑤ 広域化事業による水道施設の統廃合に伴い廃止する水道施設の撤去

撤去の対象となる水道施設数は、新たに整備する水道施設と関連性・連続性があり、新設する施設数と同数以下とする。

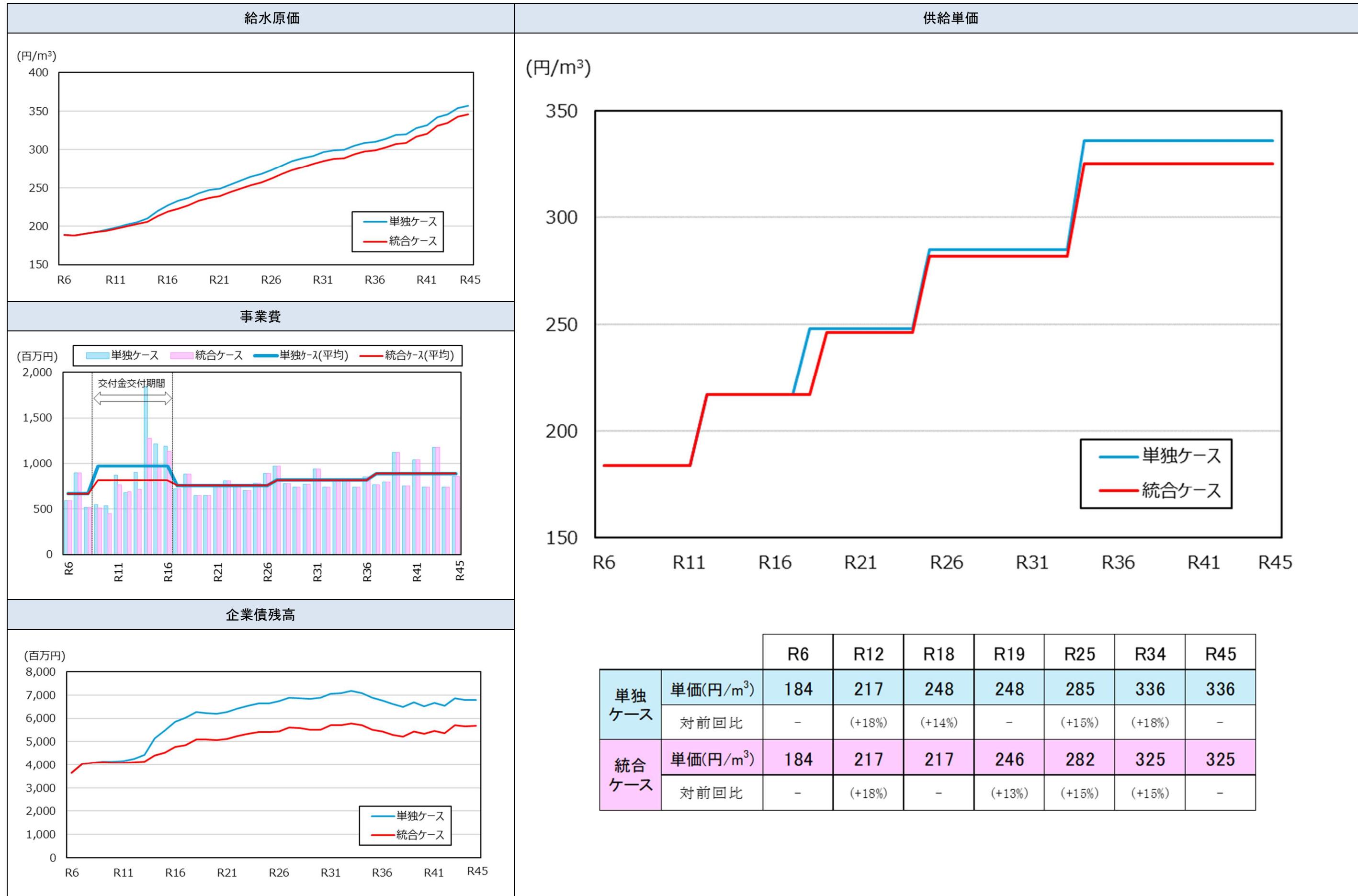
（社会資本整備総合交付金交付要綱（令和7年3月31日改正）等をもとに作成）

8-2. 経営シミュレーション

8-2-1. 経営シミュレーション結果

- 単独ケースと統合ケースの経営シミュレーション結果は、次頁以降の表8.2から表8.10までに示すとおりであり、統合した場合は、事業費等の縮減及び交付金の活用により、将来の水道料金（供給単価）の値上げ抑制（値上げ幅の縮小や値上げ時期の延期）が見込まれる。

表 8.2 経営シミュレーション結果（泉大津市）



※ 事業費は、交付金を控除

表 8.3 経営シミュレーション結果（泉大津市：単独ケース）

○損益収支

年度	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
収益計	1,630	1,722	1,581	1,570	1,552	1,534	1,749	1,735	1,709	1,691	1,672	1,654	1,820	1,794	1,773	1,757	1,733	1,706	1,686	1,893
費用計	1,559	1,646	1,604	1,610	1,600	1,519	1,530	1,542	1,548	1,598	1,629	1,644	1,641	1,657	1,657	1,657	1,661	1,667	1,676	1,682
費用 維持管理費等	547	601	572	573	560	482	480	479	480	479	480	479	478	478	479	479	479	477	478	478
内 減価償却費	380	397	409	417	425	430	446	459	468	506	533	543	542	558	562	565	574	583	593	600
内 支払利息	55	58	67	68	70	70	72	76	81	99	108	118	123	130	130	131	133	138	141	144
内 訳 受水費	577	590	556	552	545	537	532	528	519	514	508	504	498	491	486	482	475	469	464	460
単年度損益	70	76	△ 23	△ 40	△ 48	15	218	193	161	92	43	10	179	137	116	101	72	38	10	210
累積損益	785	861	838	799	751	766	984	1,177	1,338	1,430	1,473	1,483	1,662	1,798	1,915	2,016	2,087	2,126	2,135	2,346
有収水量(千m³)	7,494	7,699	7,215	7,162	7,072	6,977	6,908	6,856	6,743	6,674	6,607	6,557	6,472	6,383	6,318	6,271	6,189	6,102	6,039	5,991
供給単価(円/m³)	184	184	184	184	184	184	217	217	217	217	217	217	248	248	248	248	248	248	248	285
給水原価(円/m³)	189	188	190	192	195	198	202	205	210	220	227	233	237	243	247	249	254	259	264	268

○資金残高

単年度資金残額	△ 103	17	△ 152	△ 190	△ 221	△ 431	9	△ 91	△ 457	△ 285	△ 245	△ 24	78	△ 27	2	△ 17	2	△ 5	△ 9	50
資金残高累計	2,438	2,455	2,304	2,113	1,892	1,461	1,470	1,379	921	636	392	367	445	418	420	403	405	400	391	442

○事業費(人件費、固定資産購入費を含む)

事業費	666	908	528	560	548	879	691	913	1,856	1,230	1,202	733	893	661	661	749	821	769	713	797
財 國庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財 企業債	330	568	169	181	176	293	356	478	997	653	695	483	552	247	247	317	428	399	368	301
財 その他	56	120	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
財 自己資金	280	220	346	366	359	573	322	422	846	564	494	237	328	401	401	419	380	357	332	483

○企業債残高

既発行分企業債残高	3,508	3,653	4,028	4,081	4,132	4,139	4,169	4,248	4,439	5,143	5,476	5,843	6,020	6,264	6,215	6,205	6,265	6,426	6,552	6,636
企業債発行額	330	568	259	271	246	293	356	478	997	653	695	483	552	247	247	317	428	399	368	301
企業債償還金	185	192	207	220	239	262	277	287	293	319	329	306	308	296	257	258	267	273	284	293
年度末企業債残高	3,653	4,028	4,081	4,132	4,139	4,169	4,248	4,439	5,143	5,476	5,843	6,020	6,264	6,215	6,205	6,265	6,426	6,552	6,636	6,645

○損益収支

年度	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	2061 R43	2062 R44	2063 R45
収益計	1,867	1,847	1,825	1,803	1,776	1,754	1,734	1,720	1,974	1,952	1,924	1,907	1,879	1,861	1,843	1,830	1,808	1,791	1,768	1,755
費用計	1,687	1,703	1,715	1,715	1,709	1,713	1,705	1,692	1,695	1,697	1,680	1,684	1,679	1,671	1,692	1,698	1,727	1,732	1,744	1,748
費用 維持管理費等	478	478	477	477	477	477	476	476	477	477	476	476	475	475	475	474	474	474	474	474
内 減価償却費	610	628	642	647	648	655	647	637	643	651	645	655	659	658	679	692	724</			

表 8.4 経営シミュレーション結果（泉大津市：統合ケース）

○損益収支

年度	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	
収益計	1,630	1,722	1,581	1,570	1,553	1,537	1,754	1,743	1,719	1,710	1,696	1,684	1,654	1,811	1,790	1,774	1,750	1,723	1,703	1,908	
費用計	1,559	1,646	1,604	1,605	1,594	1,513	1,523	1,535	1,536	1,573	1,598	1,613	1,608	1,624	1,625	1,624	1,628	1,633	1,641	1,648	
費用内訳	維持管理費等	547	601	572	568	555	477	474	475	476	475	476	475	474	474	474	474	472	472	472	473
減価償却費	380	397	409	417	425	430	446	460	467	502	528	541	540	556	560	563	572	581	591	598	
支払利息	55	58	67	68	69	69	71	72	74	82	86	93	96	103	105	105	107	111	114	117	
受水費	577	590	556	552	545	537	532	528	519	514	508	504	498	491	486	482	475	469	464	460	
単年度損益	70	76	△ 23	△ 35	△ 41	24	231	207	183	137	99	71	46	187	165	151	122	90	62	260	
累積損益	785	861	838	804	762	786	1,017	1,224	1,407	1,544	1,643	1,714	1,760	1,948	2,113	2,264	2,385	2,475	2,537	2,797	
有収水量(千m³)	7,494	7,699	7,215	7,162	7,072	6,977	6,908	6,856	6,743	6,674	6,607	6,557	6,472	6,383	6,318	6,271	6,189	6,102	6,039	5,991	
供給単価(円/m³)	184	184	184	184	184	184	217	217	217	217	217	217	217	246	246	246	246	246	246	282	
給水原価(円/m³)	189	188	190	192	194	197	200	203	206	213	219	223	227	233	237	239	244	249	253	257	

○資金残高

単年度資金残額	△ 103	17	△ 152	△ 163	△ 166	△ 368	△ 53	△ 81	△ 361	△ 255	△ 288	△ 106	△ 99	55	△ 10	0	△ 20	△ 19	19	37
資金残高累計	2,438	2,455	2,304	2,141	1,975	1,607	1,555	1,474	1,113	858	570	464	366	421	411	411	391	372	392	428

○事業費(人件費、固定資産購入費を含む)

事業費	666	908	528	559	548	877	772	810	1,632	1,127	1,419	733	893	661	661	749	819	769	713	797
財源	国庫補助金	0	0	0	39	89	99	70	83	339	134	273	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	330	568	169	167	145	257	296	308	562	427	551	345	510	278	185	282	349	327	335	226
その他	56	120	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
自己資金	280	220	346	340	301	508	393	406	718	553	582	375	370	370	463	454	457	429	365	558

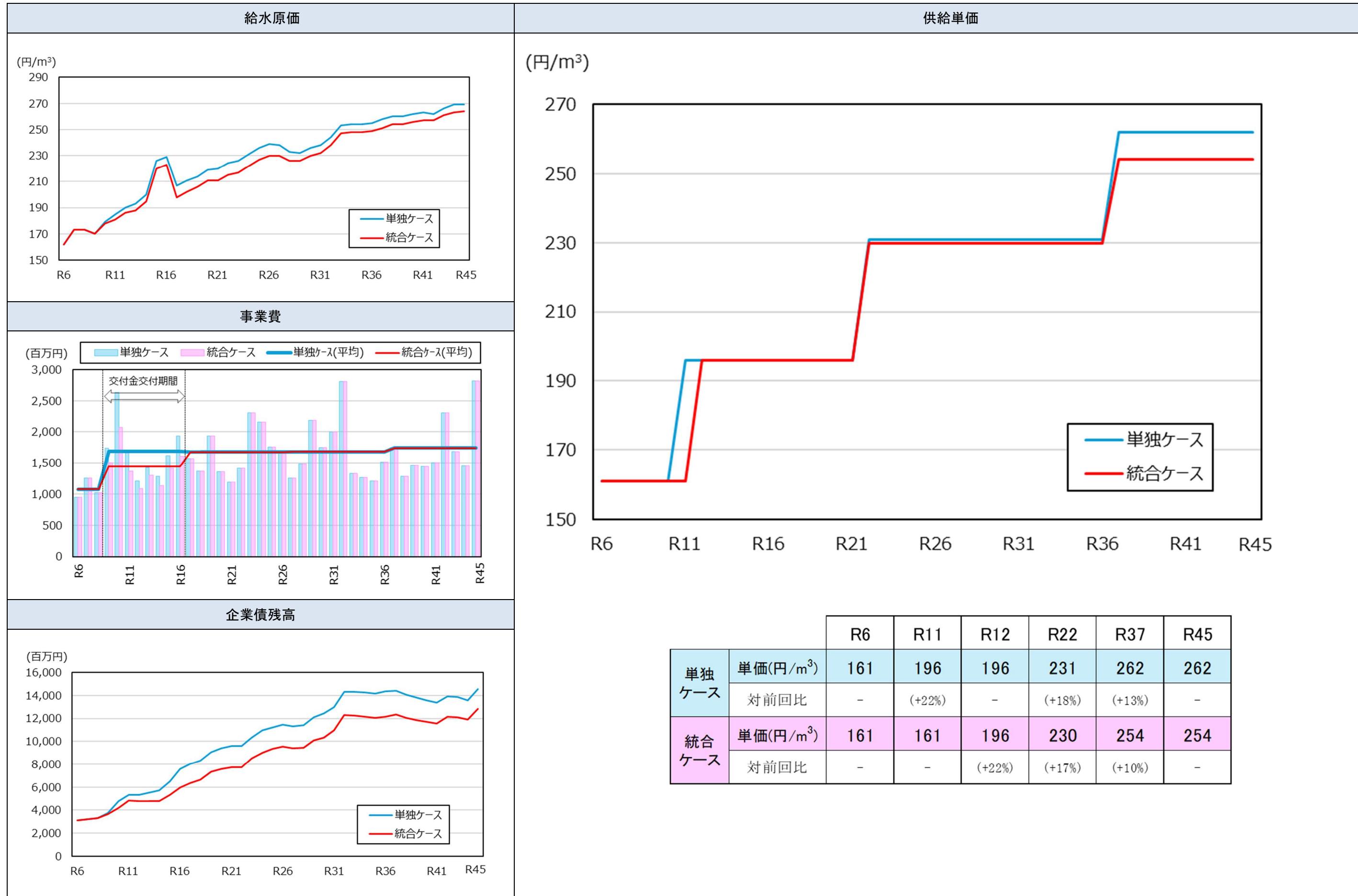
○企業債残高

既発行分企業債残高	3,508	3,653	4,028	4,081	4,117	4,094	4,090	4,110	4,134	4,411	4,537	4,783	4,849	5,082	5,097	5,097	5,058	5,118	5,237	5,330	5,424
企業債発行額	330	568	259	257	215	257	296	308	562	427	551	345	510	278	185	282	349	327	335	226	
企業債償還金	185	192	207	220	239	261	276	284	286	301	305	278	276	263	224	222	230	234	241	248	
年度末企業債残高	3,653	4,028	4,081	4,117	4,094	4,090	4,110	4,134	4,411	4,537	4,783	4,849	5,082	5,097	5,058	5,118	5,237	5,330	5,424	5,401	

○損益収支

年度	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	2061 R43	2062 R44	2063 R45	
収益計	1,882	1,862	1,841	1,818	1,791	1,769	1,744	1,728	1,933	1,911	1,884	1,868	1,840	1,823	1,805	1,793	1,772	1,755	1,733	1,721	
費用計	1,652	1,666	1,679	1,680	1,673	1,676	1,667	1,654	1,656	1,659	1,641	1,646	1,642	1,635	1,656	1,664	1,693	1,699	1,711	1,715	
費用内訳	維持管理費等	473	472	472	472	473	473	473	471	472	472	471	470	470	471	470	470	469	469	469	469
減価償却費	608	626	640	646	646	653	645	635	641	649	642	653	657</								

表 8.5 経営シミュレーション結果（箕面市）



※ 事業費は、交付金を控除

表 8.6 経営シミュレーション結果（箕面市：単独ケース）

○損益収支

年度	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	
収益計	4,341	2,826	2,774	2,742	2,725	3,191	3,178	3,165	3,117	3,104	3,089	3,083	3,062	3,048	3,036	3,036	3,470	3,465	3,449	3,452	
費用計	4,051	2,758	2,620	2,549	2,657	2,722	2,780	2,800	2,850	3,181	3,211	2,904	2,937	2,968	3,022	3,031	3,060	3,082	3,131	3,201	
費用内訳	維持管理費等	2,343	1,007	893	890	945	884	883	884	874	1,190	1,189	831	829	830	827	814	829	828	823	827
減価償却費	769	795	808	735	780	882	929	947	949	961	975	1,001	1,025	1,052	1,093	1,105	1,121	1,143	1,184	1,233	
支払利息	25	34	33	39	52	79	94	97	104	111	132	159	173	181	201	210	215	217	234	250	
受水費	914	922	886	885	880	877	874	872	923	919	915	913	910	905	901	902	895	894	890	891	
単年度損益	291	68	153	193	68	469	398	365	268	△ 77	△ 122	179	124	80	14	5	410	383	318	251	
累積損益	584	652	805	999	1,066	1,535	1,933	2,298	2,566	2,489	2,367	2,546	2,671	2,751	2,751	2,770	3,180	3,562	3,881	4,131	
有収水量(千m³)	14,166	14,213	13,637	13,626	13,541	13,495	13,449	13,430	13,339	13,286	13,233	13,217	13,167	13,104	13,043	13,066	12,971	12,955	12,893	12,914	
供給単価(円/m³)	162	162	161	161	161	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	231	231	231	231	
給水原価(円/m³)	162	173	173	170	179	185	190	193	200	226	229	207	211	214	219	220	226	231	231	236	

○資金残高

単年度資金残額	△ 5	△ 423	△ 137	△ 474	△ 763	138	0	△ 19	42	△ 3	△ 32	18	△ 0	△ 47	25	17	80	△ 3	20	△ 24
資金残高累計	2,339	1,915	1,779	1,304	541	679	679	660	702	699	668	686	685	638	663	680	760	757	776	753

○事業費(人件費、固定資産購入費を含む)

事業費	976	1,291	1,073	1,782	2,680	1,706	1,252	1,468	1,330	1,663	1,981	1,615	1,411	1,981	1,403	1,237	1,459	2,349	2,200	1,801
財源	国庫補助金	0	0	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
企業債	417	358	389	672	1,289	803	288	478	491	1,093	1,410	832	655	1,128	716	568	407	1,124	1,050	680
その他	5	73	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
自己資金	554	860	676	1,101	1,382	894	955	981	830	561	562	774	747	844	678	660	1,043	1,216	1,141	1,112

○企業債残高

既発行分企業債残高	2,971	3,098	3,198	3,318	3,748	4,784	5,326	5,339	5,535	5,731	6,514	7,585	8,042	8,315	9,075	9,408	9,575	9,581	10,318	10,964
企業債発行額	417	358	389	672	1,289	803	288	478	491	1,093	1,410	832	655	1,128	716	568	407	1,124	1,050	680
企業債償還金	291	258	268	242	254	260	275	283	295	310	339	375	382	368	383	402	401	387	404	423
年度末企業債残高	3,098	3,198	3,318	3,748	4,784	5,326	5,339	5,535	5,731	6,514	7,585	8,042	8,315	9,075	9,408	9,575	9,581	10,318	10,964	11,220

○損益収支

年度	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	2061 R43	2062 R44	2063 R45	
収益計	3,427	3,418	3,392	3,395	3,383	3,359	3,348	3,339	3,323	3,318	3,304	3,688	3,674	3,666	3,658	3,662	3,638	3,636	3,630	3,628	
費用計	3,212	3,192	3,100	3,091	3,127	3,133	3,188	3,298	3,292	3,288	3,291	3,323	3,339	3,333	3,350	3,361	3,334	3,379	3,408	3,410	
費用内訳	維持管理費等	827	827	826	826	826	825	826	825	825	825	825	819	814	824	826	824	823	824	823	823
減価償却費	1,245	1,221	1,138																		

表 8.7 経営シミュレーション結果（箕面市：統合ケース）

○損益収支

年度	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	
収益計	4,341	2,826	2,774	2,742	2,734	2,747	3,224	3,215	3,183	3,257	3,248	3,156	3,135	3,121	3,109	3,109	3,520	3,515	3,499	3,502	
費用計	4,051	2,758	2,620	2,549	2,655	2,709	2,768	2,787	2,833	3,159	3,184	2,866	2,899	2,929	2,983	2,989	3,017	3,040	3,090	3,157	
費用内訳	維持管理費等	2,343	1,007	893	890	945	885	883	884	874	1,189	1,189	830	829	829	828	813	828	829	823	828
減価償却費	769	795	808	735	780	882	929	947	949	961	975	1,001	1,025	1,052	1,093	1,105	1,121	1,143	1,184	1,233	
支払利息	25	34	33	39	50	65	82	84	87	90	105	122	135	143	161	169	173	174	193	205	
受水費	914	922	886	885	880	877	874	872	923	919	915	913	910	905	901	902	895	894	890	891	
単年度損益	291	68	153	193	79	39	456	429	350	98	64	290	235	192	126	119	502	476	410	345	
累積損益	584	652	805	999	1,078	1,116	1,572	2,001	2,351	2,449	2,512	2,802	3,037	3,229	3,355	3,475	3,977	4,453	4,862	5,208	
有収水量(千m³)	14,166	14,213	13,637	13,626	13,541	13,495	13,449	13,430	13,339	13,286	13,233	13,217	13,167	13,104	13,043	13,066	12,971	12,955	12,893	12,914	
供給単価(円/m³)	162	162	161	161	161	161	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	230	230	230	230	
給水原価(円/m³)	162	173	173	170	178	181	186	188	195	220	223	198	202	206	211	211	215	217	222	227	

○資金残高

単年度資金残額	△ 5	△ 423	△ 137	△ 357	△ 733	2	53	△ 47	2	46	△ 59	23	19	△ 54	△ 13	2	92	80	△ 107	70
資金残高累計	2,339	1,915	1,779	1,421	689	691	743	697	699	745	686	709	728	674	661	662	755	835	728	798

○事業費(人件費、固定資産購入費を含む)

事業費	976	1,291	1,073	1,782	2,680	1,706	1,252	1,468	1,330	1,663	1,981	1,615	1,411	1,981	1,403	1,237	1,459	2,349	2,200	1,801
財源	国庫補助金	0	0	6	237	565	299	128	130	155	215	332	7	7	7	7	7	7	7	7
企業債	417	358	389	580	808	853	206	311	270	812	933	757	590	1,034	586	455	340	1,124	840	680
その他	5	73	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
自己資金	554	860	676	963	1,305	552	916	1,025	903	634	714	849	812	938	808	773	1,110	1,216	1,351	1,112

○企業債残高

既発行分企業債残高	2,971	3,098	3,198	3,318	3,656	4,213	4,820	4,763	4,806	4,800	5,327	5,953	6,378	6,632	7,347	7,603	7,712	7,712	8,513	9,014
企業債発行額	417	358	389	580	808	853	206	311	270	812	933	757	590	1,034	586	455	340	1,124	840	680
企業債償還金	291	258	268	242	252	247	262	268	276	285	307	332	335	319	330	345	340	323	338	352
年度末企業債残高	3,098	3,198	3,318	3,656	4,213	4,820	4,763	4,806	4,800	5,327	5,953	6,378	6,632	7,347	7,603	7,712	7,712	8,513	9,014	9,342

○損益収支

年度	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	2061 R43	2062 R44	2063 R45
収益計	3,477	3,462	3,415	3,409	3,396	3,370	3,358	3,348	3,328	3,323	3,309	3,623	3,610	3,602	3,594	3,598	3,574	3,572	3,567	3,564
費用計	3,169	3,149	3,056	3,046	3,081	3,086	3,142	3,252	3,245	3,243	3,273	3,292	3,288	3,306	3,318	3,292	3,338	3,368	3,372	
費用内訳	維持管理費等	827	827	825	826	826	825	825	826	825	825	825	819	815	824	825	823	823	824	824
減価償却費	1,245	1,221	1,138	1,125	1,148	1,152	1,195</													

表 8.8 経営シミュレーション結果（門真市）

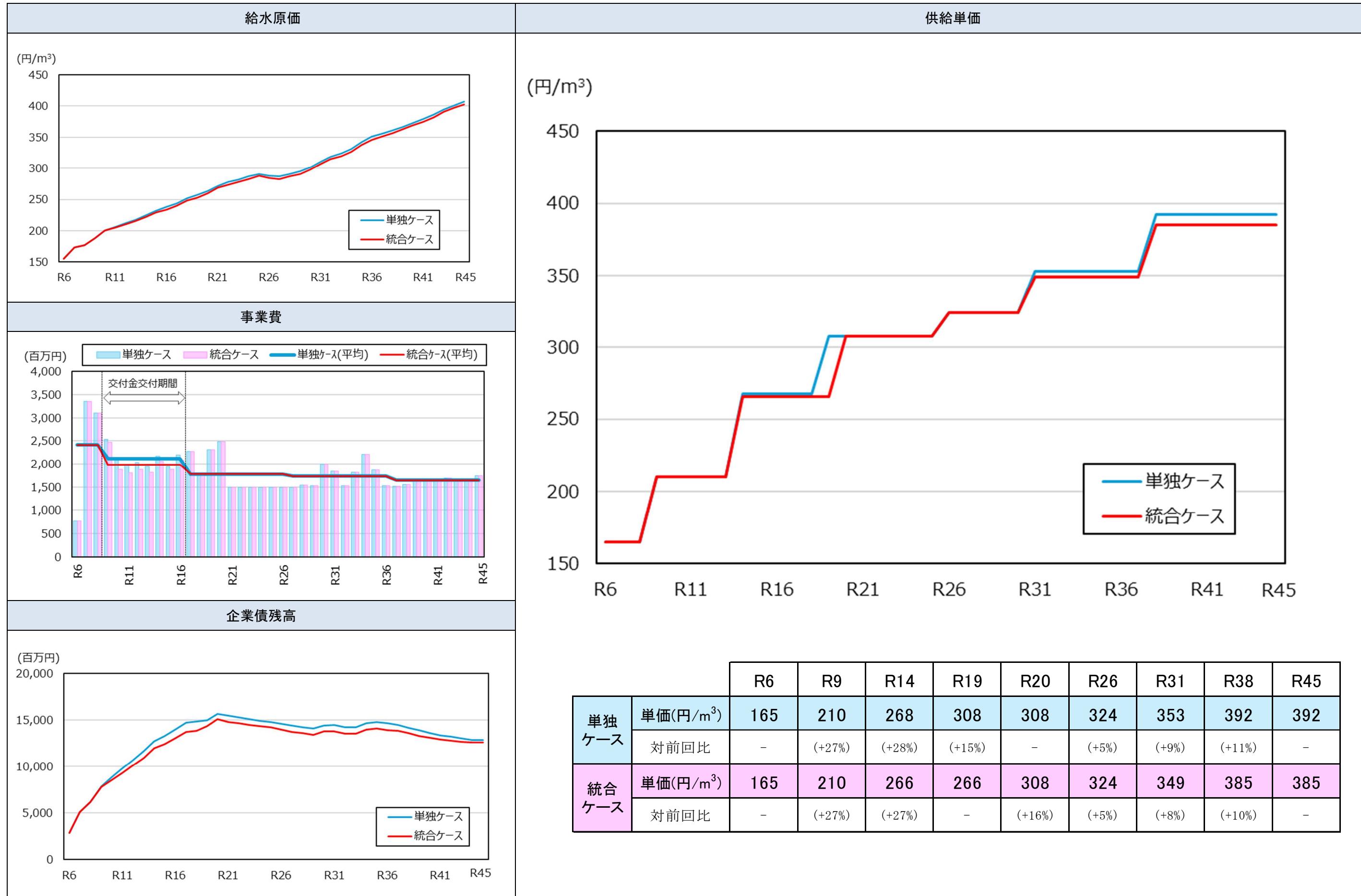


表 8.9 経営シミュレーション結果（門真市：単独ケース）

○損益収支

年度	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
収益計	2,316	2,337	2,355	2,390	2,761	2,731	2,703	2,681	3,288	3,252	3,216	3,188	3,144	3,527	3,484	3,439	3,387	3,345	3,306	3,277
費用計	2,063	2,289	2,270	2,389	2,506	2,548	2,591	2,635	2,671	2,718	2,748	2,790	2,834	2,857	2,885	2,936	2,942	2,948	2,958	2,974
費用内訳	維持管理費等	623	822	720	713	721	722	721	720	720	718	719	719	719	718	718	717	717	717	716
減価償却費	477	502	538	649	732	761	792	824	853	885	913	947	985	1,015	1,051	1,096	1,119	1,138	1,162	1,189
支払利息	46	51	98	124	163	186	209	230	253	279	293	308	327	330	333	350	346	342	338	335
受水費	917	914	914	903	890	879	869	861	845	834	824	816	803	793	783	772	760	751	741	734
単年度損益	253	47	85	1	255	184	112	46	618	534	468	398	310	670	599	503	444	397	348	303
累積損益	548	595	680	681	936	1,120	1,232	1,277	1,895	2,429	2,897	3,295	3,606	4,276	4,875	5,378	5,822	6,219	6,567	6,871
有収水量(千m³)	12,309	12,226	12,049	11,900	11,727	11,589	11,452	11,341	11,132	10,993	10,854	10,746	10,583	10,449	10,316	10,177	10,018	9,893	9,768	9,671
供給単価(円/m³)	165	168	165	210	210	210	210	210	268	268	268	268	308	308	308	308	308	308	308	308
給水原価(円/m³)	155	173	177	188	200	206	212	218	225	238	244	252	257	264	272	278	282	287	291	

○資金残高

単年度資金残額	△ 45	△ 364	△ 1,120	△ 18	18	77	△ 107	42	577	160	6	22	△ 248	△ 358	69	△ 2	△ 9	△ 49	△ 23	3
資金残高累計	2,111	1,747	627	609	626	703	596	638	1,215	1,375	1,381	1,403	1,155	797	866	865	855	807	783	787

○事業費(人件費、固定資産購入費を含む)

事業費	801	3,378	3,364	2,722	2,176	2,038	2,106	2,017	2,241	2,020	2,273	2,350	1,868	2,386	2,566	1,567	1,567	1,567	1,567
財源	国庫補助金	0	1	230	163	38	44	47	48	50	51	53	54	56	56	56	56	56	56
企業債	296	2,413	1,350	1,939	1,302	1,301	1,251	1,375	1,542	1,008	1,147	1,297	671	659	1,306	413	413	482	551
その他	186	157	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
自己資金	319	807	1,674	510	726	583	698	484	539	851	963	889	1,031	1,561	1,094	988	988	919	850

○企業債残高

既発行分企業債残高	2,783	2,860	5,071	6,172	7,836	8,824	9,781	10,655	11,631	12,745	13,292	13,953	14,736	14,858	14,950	15,667	15,453	15,264	15,061	14,908
企業債発行額	296	2,413	1,350	1,939	1,302	1,301	1,251	1,375	1,542	1,008	1,147	1,297	671	659	1,306	413	413	482	551	
企業債償還金	219	201	249	274	314	344	377	400	428	461	486	514	549	566	590	627	602	616	635	658
年度末企業債残高	2,860	5,071	6,172	7,836	8,824	9,781	10,655	11,631	12,745	13,292	13,953	14,736	14,858	14,950	15,667	15,453	15,264	15,061	14,908	14,800

○損益収支

年度	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	2061 R43	2062 R44	2063 R45
収益計	3,366	3,319	3,281	3,251	3,196	3,417	3,378	3,348	3,302	3,265	3,228	3,199	3,471	3,433	3,394	3,364	3,316	3,271	3,236	3,210
費用計	2,885	2,832	2,840	2,851	2,865	2,909	2,943	2,957	2,978	3,033	3,072	3,085	3,086	3,099	3,111	3,127	3,138	3,157	3,170	3,186
費用内訳	維持管理費等	715	716	716	714	715	715	715	713	713	714	713	713	712	712	711	711	711	711	710
減価償却費																				

表 8.10 経営シミュレーション結果（門真市：統合ケース）

○損益収支

年度	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25
収益計	2,316	2,337	2,355	2,390	2,764	2,738	2,714	2,695	3,284	3,251	3,216	3,191	3,147	3,111	3,507	3,462	3,410	3,368	3,329	3,300
費用計	2,063	2,289	2,270	2,389	2,505	2,541	2,580	2,622	2,654	2,700	2,727	2,769	2,810	2,834	2,871	2,922	2,928	2,934	2,944	2,961
費用内訳	維持管理費等	623	822	720	713	721	721	721	720	720	718	719	718	718	718	718	718	717	716	716
減価償却費	477	502	538	649	732	761	792	824	853	885	913	947	985	1,015	1,051	1,096	1,119	1,138	1,162	1,189
支払利息	46	51	98	124	162	180	198	217	236	261	272	287	304	308	319	336	331	328	325	322
受水費	917	914	914	903	890	879	869	861	845	834	824	816	803	793	783	772	760	751	741	734
単年度損益	253	47	85	1	258	197	134	72	630	551	489	422	337	277	636	540	482	434	385	339
累積損益	548	595	680	681	939	1,137	1,270	1,343	1,973	2,524	3,013	3,435	3,772	4,049	4,685	5,225	5,707	6,141	6,526	6,865
有収水量(千m³)	12,309	12,226	12,049	11,900	11,727	11,589	11,452	11,341	11,132	10,993	10,854	10,746	10,583	10,449	10,316	10,177	10,018	9,893	9,768	9,671
供給単価(円/m³)	165	168	165	210	210	210	210	210	266	266	266	266	266	308	308	308	308	308	308	308
給水原価(円/m³)	155	173	177	188	200	205	210	216	222	229	234	240	248	253	260	269	274	278	283	288

○資金残高

単年度資金残額	△ 45	△ 364	△ 1,120	△ 11	△ 9	40	△ 44	4	609	115	70	△ 58	△ 215	△ 415	107	△ 33	32	△ 8	18	△ 24
資金残高累計	2,111	1,747	627	616	606	647	602	607	1,215	1,330	1,400	1,342	1,127	712	819	787	818	811	829	804

○事業費(人件費、固定資産購入費を含む)

事業費	801	3,378	3,364	2,722	2,176	2,038	2,106	2,017	2,241	2,020	2,273	2,350	1,868	2,386	2,566	1,567	1,567	1,567	1,567
財源	国庫補助金	0	1	230	223	268	211	202	177	158	119	163	54	56	56	56	56	56	56
企業債	296	2,413	1,350	1,891	1,064	1,100	1,150	1,193	1,461	883	1,087	1,188	671	988	1,306	344	413	413	482
その他	186	157	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
自己資金	319	807	1,674	498	734	617	644	537	512	908	913	998	1,031	1,232	1,094	1,057	988	988	919

○企業債残高

既発行分企業債残高	2,783	2,860	5,071	6,172	7,788	8,539	9,301	10,086	10,894	11,946	12,389	13,014	13,715	13,867	14,319	15,059	14,801	14,638	14,461	14,335
企業債発行額	296	2,413	1,350	1,891	1,064	1,100	1,150	1,193	1,461	883	1,087	1,188	671	988	1,306	344	413	413	482	
企業債償還金	219	201	249	274	313	337	365	385	410	440	461	487	519	535	566	603	576	589	608	630
年度末企業債残高	2,860	5,071	6,172	7,788	8,539	9,301	10,086	10,894	11,946	12,389	13,014	13,715	13,867	14,319	15,059	14,801	14,638	14,461	14,335	

○損益収支

年度	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	2050 R32	2051 R33	2052 R34	2053 R35	2054 R36	2055 R37	2056 R38	2057 R39	2058 R40	2059 R41	2060 R42	2061 R43	2062 R44	2063 R45
収益計	3,389	3,340	3,302	3,272	3,218	3,409	3,370	3,340	3,295	3,258	3,222	3,193	3,443	3,405	3,367	3,337	3,290	3,245	3,211	3,185
費用計	2,871	2,817	2,824	2,837	2,849	2,894	2,928	2,941	2,963	3,019	3,056	3,069	3,072	3,085	3,098	3,116	3,128	3,148	3,162	3,180
費用内訳	維持管理費等	715	716	716	715	715	715	715	714	714	714	713	712	713	711	711	711	711	711	710
減																				

9. まとめ

企業団との統合に伴う3団体の施設整備計画、事業運営体制及び経営シミュレーションの検討を行うとともに、定量的・定性的メリットが発現できるよう検討した結果、「運営基盤の強化」及び「利用者へのサービスの維持・向上」が図られること等が確認できた。

■運営基盤の強化

- 定量的・定性的メリットが発現することにより、運営基盤の強化が図られることが確認できた。
- 定量的メリットについては、施設の統廃合及びダウンサイ징による事業費等の縮減や国交付金の活用により、3団体すべてに効果が発現した。また、その効果により、将来の水道料金（供給単価）の値上げを抑制（値上げ幅の縮小や値上げ時期の延期）できることが確認できた。
- 定性的メリットについては、業務の一元化等による効率化や、企業団の持つ技術力や組織力（人的資源）の活用による非常時対応の充実及び技術継承問題の解消等の効果が見込めることが確認できた。

■利用者へのサービスの維持・向上

- 利用者へのサービスを維持するため、統合後の当面の事業運営については、3団体の現行体制を基本とするが、将来的には、新規サービスの導入等により利便性の向上が見込まれることが確認できた。

3団体との統合が実現すれば、府内市町村の半数を超える22団体の水道事業を企業団が担うこととなり、府域一水道への大きな推進力になる。